

自治会加入促進・脱会防止
活動事例集
(第三版)

令和4年10月

北九州市

※ 本誌に掲載されている事例は、参考として過去の取り組みも掲載しているため、
現在、実施されていないものもあります。

※ 第2章地域の取り組みの事例の前にあるマークは、

○加入促進 ●脱会防止 ◎加入促進と脱会防止 を表しています。

目次

はじめに	1
序章	2
I. 本市の自治組織	2
II. 本市の高齢化率・世帯状況の推移	3
第1章 各区自治総連合会の取り組み	4
I. 門司区自治総連合会	
(町内会のメリットを知ってもらいたいから、PRに取り組んでいます)	4
II. 小倉北区自治総連合会	
(加入促進キャンペーン「きずこう絆」で、転入者や未加入世帯にPR)	5
III. 小倉南区自治総連合会 (課題解決に向けた委員会活動の継続)	6
IV. 若松区自治総連合会	
(「自治会加入促進プロジェクト」で様々な視点から自治会をPR)	7
V. 八幡東区自治総連合会	
(人材育成のため、各種研修会開催及び自主防災意識の向上を図るための防災士資格取得の推進)	8
VI. 八幡西区自治総連合会	
(合言葉は「加入促進・脱会防止」、自治区会加入のメリット創出に向けて)	9
VII. 戸畑区自治総連合会	
(SDGs 地域版「持続可能な住みよいまち」を目指した自治会加入PR)	10
第2章 地域の取り組み	11
I. 自治会設立・加入の働きかけ	11
1 新築マンションへの働きかけ	11
○ 管理会社等への自治会の重要性の理解を深め、連携して活動 (西小倉校区自治連合会：小倉北区)	
○ 販売会社との人間関係を築き、管理組合の設立総会に出席 (第7区自治会：若松区)	

- 新築マンション対策は早期・組織的な対応で 100%加入（高見自治区会：八幡東区）
- 集会所の利用等、メリットをアピール（第19区自治会：若松区）
- マンション入居者への加入の働きかけ（西戸畑地区自治会：戸畑区）
- 2 既存マンションへの働きかけ 13
 - 理事会や集会への参加を継続する地道な取り組み（清水校区自治連合会：小倉北区）
 - マンション内のキーパーソンと二人三脚で自治会設立へ（大蔵第三自治区会：八幡東区）
- 3 入居のタイミングに合わせた働きかけ 14
 - 自治会と入居者の顔が見える関係づくりで全世帯加入へ（尾倉第三自治区会：八幡東区）
 - 転入のタイミングを逃さない町内会加入の働きかけ（井堀校区自治連合会：小倉北区）
- 4 分譲会社と協力し、入居者へ働きかけ 15
 - 自治会に理解ある業者との早い段階での連携で 100%加入（高見自治区会：八幡東区）
 - 分譲会社との連携による自治会設立（若葉自治区会：八幡西区）
- II. 魅力を高める活動 15
 - 1 参加のきっかけとなる楽しいイベントやまつり 15
 - 校区運動会を誰もが参加できるフェスティバルにリニューアル（藤松校区自治連合会：門司区）
 - 伝統文化「沼楽」の継承による世代間交流の促進（沼校区自治連合会：小倉南区）
 - 伝統行事を復活させて子どもが主役の祭りを実施（第東中14区自治会：若松区）
 - まつり行事を生かした若手の人材づくり（湯川校区自治連合会：小倉南区）
 - 若い世代に対する地域行事の PR 及び参加の呼び掛け（井堀校区まちづくり協議会：小倉北区）
 - 「校区運動会」実施による町内と世代間の交流促進（天籟寺地区自治会：戸畑区）
 - 公民館活動拡大によるふれあいの場づくり（茶屋の原団地自治区会：八幡西区）
 - ～一戸一美運動～通りの文化祭（楠北自治区会：八幡西区）
 - 地域の愛着を高めるマスコットキャラクターの作成（松ヶ江北校区自治連合会：門司区）
 - 地域のシンボルフラワー「戸畑あやめ」で地域づくり（大谷第一・大谷第二地区自治会：戸畑区）
 - 2 地域で高齢者を支える様々な活動 21
 - ふれあい朝市開催等、高齢者の外出のきっかけづくり（茶屋の原団地自治区会：八幡西区）
 - 高齢者にやさしい自治区会を目指して、見守り活動等を実施（大蔵第三自治区会：八幡東区）

○ 食事会で、引きこもり高齢者の安否確認（徳力団地自治会：小倉南区）

● 高齢者世帯の孤立防止の活動で町内会の活性化（寿町町内会：小倉南区）

3 安全・安心な地域づくりのための活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

○ 地域まち歩きで自治会の「ふれあいマップ」・「地域点検マップ」を作成

（枝光第一自治区会：八幡東区）

○ まち歩きとパトロールの同時開催で、地域資源の新たな発見（若葉自治区会：八幡西区）

● 安全・安心な住みよい地域づくり（高見自治区会：八幡東区）

○ 自然災害の犠牲者を出さない！～災害に強い持続可能な地域づくり～（牧山地区自治会：戸畑区）

○ 「緊急ネットワーク」で住民同士の関係強化（第28区自治会：若松区）

○ 「自治会安心・安全メール」で情報共有（第39区花野路自治会：若松区）

4 自治会加入のメリット創出のための活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

○ 家賃減額申請の代行業務で加入のメリット創出（徳力団地自治会：小倉南区）

● 集会施設の備品等の無料貸し出して、脱会者も再加入（第22区自治会：若松区）

Ⅲ. 組織・しくみの工夫・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

1 地域の実情に応じた組織や仕組みの見直しの取り組み・・・・・・・・・・・・ 27

● 自治会集約による組織のスリム化で、役員不足の解消（門司校区自治連合会：門司区）

● 自治会合併により、役員の負担軽減や活動費の捻出（大蔵第三自治区会：八幡東区）

● 町内会の組数集約による脱会抑止（藤田町町内会：小倉南区）

● 負担軽減のための役員の免除、会費の集金等の工夫（新曽根町自治会：小倉南区）

○ 役員の免除には会員の理解が重要（第38区自治会：若松区）

● 統一的なルールを確立して会費や役員を免除（本城西市住自治区会：八幡西区）

● 行事数を見直し、高齢者の多い地域の穏やかなつながりを実感（尾倉第三自治区会：八幡東区）

○ 自治会未加入世帯との対話で加入促進（第39区花野路自治会：若松区）

2 担い手の発掘や人材育成等に向けた取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

○ 地域で楽しくシニア人生2017（田原校区自治連合会：小倉南区）

○ 行事等の実行部隊となる評議員を役員会の他に設置（第22区自治会：若松区）

3	活動の基礎資料となる世帯台帳や地図を活用した取り組み	31
	● 世帯台帳を使いやすいように工夫（門司校区自治連合会：門司区）	
	○ 災害等の対応のため、未加入世帯にも世帯票の提出を依頼（本城西市住自治区会：八幡西区）	
	○ 自治会長による地域内の世帯把握が重要（枝光第一自治区会：八幡東区）	
	● オレンジ作戦（入会マップ）で地域の状況把握（楠北自治区会：八幡西区）	
4	誰でも参加できる仕組みや組織づくりの取り組み	32
	○ 自治会活動に参加したいが、自治会がない地域の受け皿づくり（企救丘校区自治連合会：小倉南区）	
	○ 状況に応じた対応策「飛地町内会」の設立（庄司校区自治連合会：門司区）	
	○ 企業の役員免除等、企業が参加できるような仕組みづくり（青山・王子自治区会：八幡西区）	
	○ 町内企業への加入促進（下貫川部町町内会：小倉南区）	
5	地区・校区自治会による活動支援の取り組み	34
	○ 自治会長の加入促進活動を支える自治区会長の役割（高見自治区会：八幡東区）	
	○ 町内会を支える校区連合会による加入促進（沼校区自治連合会：小倉南区）	
IV.	広報活動	35
1	ホームページやチラシ・グッズ等を活用し、活動の理解を促進する取り組み	35
	○ ホームページを活用した、きめ細かな情報発信（第38区自治会：若松区）	
	● 自治会の情報発信で、活動の理解が進み、加入者が増加（第9区自治会：若松区）	
	○ 町内会活動内容チラシを作成し、取り組み内容をPR（井堀校区まちづくり協議会：小倉北区）	
	○ 「市内いっせい自治会加入促進強化事業」に併せて訪問（松ヶ江北校区自治連合会：門司区）	
	○ 安全・安心な暮らしを守るための自治会の働きを積極的にPR（東戸畑地区自治会：戸畑区）	
2	活動を積極的にPRするための広報誌の発行等の取り組み	38
	○ 活動の周知や理解を進めるため、自治会新聞を発行（徳力団地自治会：小倉南区）	
V.	企業・学校・関係団体等との連携	38
1	地域の一員である企業との連携に向けた取り組み	38
	○ 企業用地の活用等、企業との連携による特色のある事業（小倉中央校区米町自治連合会：小倉北区）	
	○ 地域の事業所等の協力による加入促進活動（第9区自治会：若松区）	

2 活動活性化に向け、学校との連携による取り組み 39

- 地域行事への学生参加による地域住民との交流促進（志井校区自治連合会：小倉南区）
- 活動の活性化を図るため、小学校、PTA との連携強化（長行校区自治連合会：小倉南区）
- 小・中学校 PTA との連携を通して若い世代の参加を促進（西小倉校区自治連合会：小倉北区）

3 地域の関係団体との連携による取り組み 41

- おでかけ交通「ふれあいバス」（木屋瀬・木屋瀬東・星ヶ丘・楠橋・茶屋の原自治区会：八幡西区）
- 地域の支え合い・地域協働による買い物支援（鷹見台・泉ヶ浦・永犬丸自治区会：八幡西区）
- 買い物支援にともなう自治会のふれあい促進（楠北自治区会：八幡西区）
- 地域で作る子どもの居場所・多世代交流場・子ども食堂「八っちゃん家」（やっちゃんち）
(鷹見台・泉ヶ浦・永犬丸自治区会：八幡西区)
- 自治連合会とまちづくり協議会、社会福祉協議会等が密に連携（中井校区自治連合会：小倉北区）

はじめに

自治会・町内会は、地域の住民がお互いに支えあいながら、安全安心で、明るく住みやすいまちづくりを行っている団体であり、地域コミュニティの中心的な担い手です。

北九州市には、市内全域に約 2,800 の自治会・町内会があり、それぞれの地域で、子どもや高齢者の見守り、防災活動、ごみステーションや防犯灯の維持管理など、様々な活動に取り組んでいます。

しかし、近年、少子高齢化の進行や、生活様式の変化、一人暮らしや共働き世帯の増加などによって、地域のつながりが希薄化し、自治会などの活動への参加者が減っている地域もあります。

このような状況の中、各自治会・町内会においては、会長をはじめとする地域のみなさまが取り組まれている様々な活動が、自治会の活性化や加入促進・脱会防止に効果をあげている例もたくさんあります。

それらの活動をまとめたものを「自治会加入促進活動事例集」として平成24年3月に発行し、平成30年3月に加入促進・脱会防止などの自治会活性化の活動を追加、加筆修正しました。

この度、新たに、ラインや電子メールなどのデジタル技術を活用した取組み等を掲載した「自治会加入促進・脱会防止活動事例集（第三版）」を発行しました。

この事例集には、自治会・町内会活動に積極的に取り組まれているみなさまの熱意やノウハウをまとめているので、今後の活動の参考にさせていただきたいと考えています。

今回ご紹介する活動は、市内の活動の一部であり、その他の地域の活動も今後いろいろな形でご紹介していきたいと思いますが、この事例集が、自治会の活性化と、安心して暮らせる住み良い地域社会づくりにつながることを期待しています。

最後になりましたが、お忙しい中、調査にご協力いただき、いろいろなアイデアやノウハウをご提供くださったみなさまに改めてお礼申し上げます。

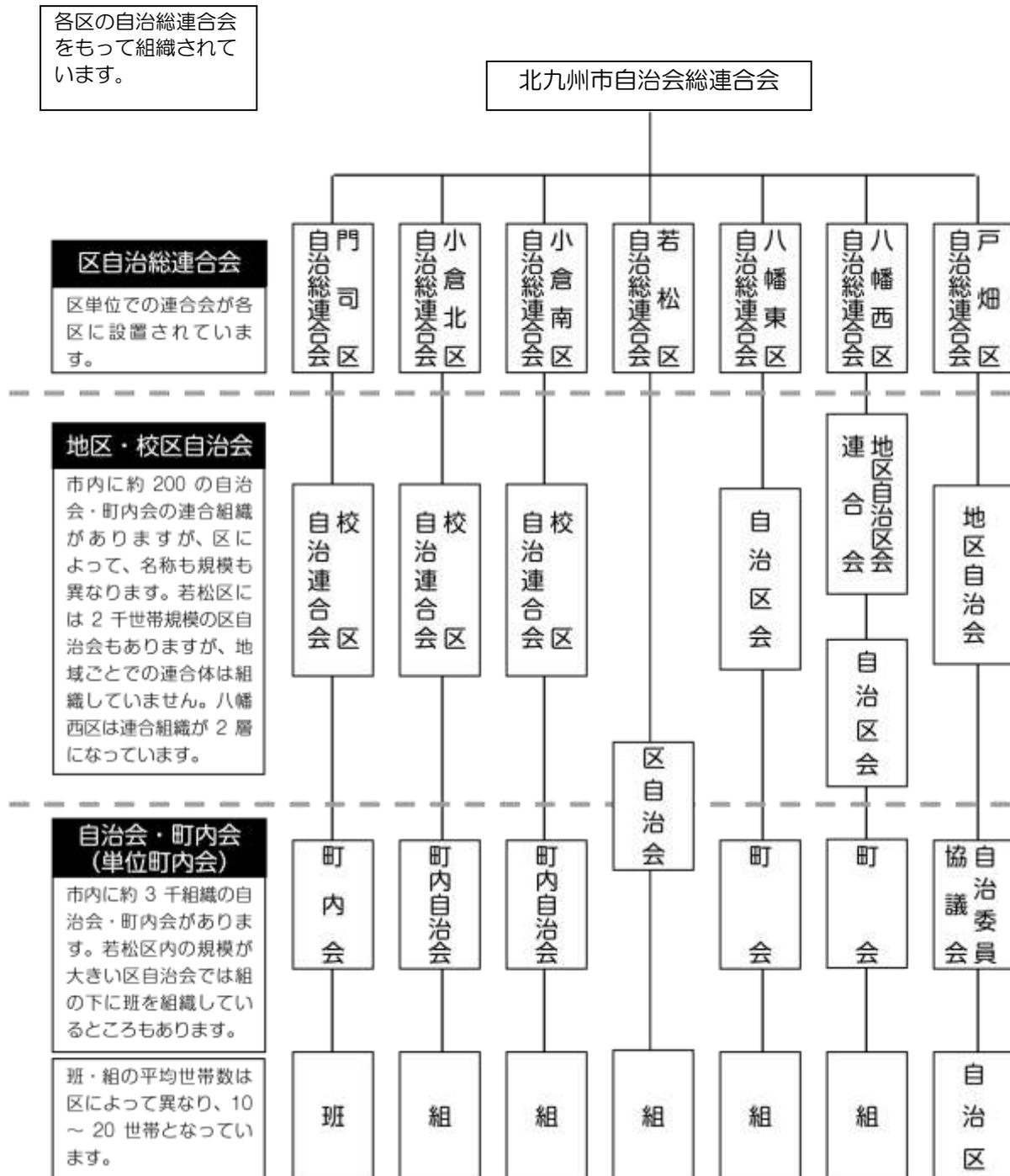
北九州市

序章

I. 本市の自治組織

本市の自治会・町内会組織の構成は下記のようになっています。

本市では、五市合併という歴史的背景もあり、自治会・町内会（単位町内会）の名称は区によって異なっていますが、本誌では便宜上「自治会」「町内会」と表記しています。



Ⅱ. 本市の高齢化率・世帯状況の推移

年度	高齢化率	単身世帯の率	1世帯当たりの人員
H7	15.8%	27.2%	2.62人
12	19.2%	30.2%	2.48人
17	22.3%	32.0%	2.40人
22	25.2%	34.5%	2.32人
27	29.3%	36.9%	2.25人
R2	31.8%	40.9%	2.15人

※数値は国勢調査による（高齢化率は不詳を除く、世帯は世帯総数）

【高齢化の進行】

全国の政令指定都市の中でも、本市の高齢化率はトップで、この25で約2倍に上昇しています。

高齢化の進行に伴って、自治会活動の担い手の高齢化も進み、活動の参加者の減少や、役員のなり手の不足により、現在活動している人の負担が増すなどして、これまで取り組んでいた活動がうまくいかなくなるという問題も発生しています。

【単身世帯の増加等】

自治会には、世帯単位で加入する機会が多いため、これまでは、様々な活動への参加を世帯（家族）内で分担することができました。しかし、現在は、少子高齢化による単身世帯の増加や、1世帯あたりの人員の減少、共働き世帯の増加等により、活動に参加しづらくなってきたことも、自治会の未加入や脱会につながっています。

第1章 各区自治総連合会の取り組み

I. 門司区自治総連合会

町内会のメリットを知ってもらいたいから、PRに取り組んでいます

転入者に町内会加入をお願いする際、よく、町内会に入るメリットを感じないと言われます。

しかし、実は防犯灯によって夜でも安全に外を歩けること、朝夕の見守りでお子様安全に登下校出来ること、道路に落ちていたごみがいつの間にか掃除されていること、公園や道路に四季折々の花が咲いていること、夏には盆踊り、年末には餅つき、季節のお祭りに集って楽しめること、もしもの災害時に安心して避難出来る場所があること等々、私達が安全快適で楽しく過ごすことが出来るのは、地域の助け合い組織である町内会が頑張ってくれているおかげなのです。

皆様、知らず知らずのうちに町内会の大きな恩恵を受けているのですが、水や空気はただだと思われているように町内会があるメリットに気付いていません。このまま加入率が下がっていき、皆様の助け合いが弱体化すれば、安全安心な暮らしすらおぼつかなくなるのです。

門司区自治総連合会では、地域の助け合いの輪をこれからも守り、発展させていくため、転入者に対する町内会への加入促進や町内会の役割PRに取り組んでいます。

具体的には、これからの地域を担う若い世代に町内会の大切さを理解・共感してもらえよう、マンガを用いた町内会加入呼びかけチラシを作成しました。これにはQRコードも載せてスマホでも加入手続きが出来るようにしています。



また、町内の防犯灯の多くが町内会によって設置・管理されていることを知ってもらうための防犯灯ステッカーを作成したり、ごみステーションの散らかり防止のため町内会の掲示幕を作成したりと、町内会が生活に欠かせない役割を担っていることの周知に努めています。

更に、転入者に対する加入促進として、分譲マンションでの町内会設立・加入支援のため、従前は地域の求めに応じて専門家を派遣していたところを、こちらからマンション新築情報をいち早くキャッチし校区自治連合会に働きかけて、よいタイミングで効果的に町内会加入の呼びかけが出来るよう支援を行っています。

このような取り組みを通じて、町内会加入率の減少に歯止めをかけ、一人でも多くの方々に地域活動の担い手になっていただけるよう、頑張っていきたいと考えています。

Ⅱ. 小倉北区自治総連合会

加入促進キャンペーン「きずこう絆」で、転入者や未加入世帯にPR

小倉北区は、企業が多いことや単身世帯用を含むマンションが多いこと等から、転入・転出者が多いことが特徴としてあげられます。

この現状を踏まえ、小倉北区自治総連合会では、小倉北区役所における「自治会加入促進キャンペーン」の実施や企業との連携強化、各校区自治連合会間の交流と情報交換などに取り組んでいます。

<自治会加入促進キャンペーン>

毎年、転入者の多い3月から4月にかけて、区役所市民課広報テレビで自治会キャラクター「コネクトファイブ」による、自治会のPRや加入の呼びかけをしています。また、各校区では町内会長や組長が中心になり、未加入世帯にチラシを配布し、自治会の活動内容や必要性を説明しています。より多くの方が自治会活動に関心を持っていただけるよう、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えています。

<地域貢献企業の推薦>

小倉北区は、企業やNPO法人等が多く所在しており、企業が自治会に加入しているところや地域活動に積極的に参加や協力して頂いているところがあります。このような状況を背景に、平成22年度から、小倉北区役所では「小倉北区地域貢献企業・団体表彰制度」を設けています。区自治総連合会から各校区自治連合会に依頼し、地域で貢献している企業・団体を推薦してもらっています。このような取り組みが、より一層地域と企業・団体の連携強化につながると考えています。

<校区自治連合会間の交流促進>

区自治総連合会では、自治会加入者を対象に、市民の関心の高い健康をテーマとした講演会である「健康を考えるつどい」を毎年無料で実施しています。講演会は毎年好評をいただいております。自治会脱会の防止につながります。また、各校区自治連合会の垣根を超えて実施する「校区間交流事業」や、「ギラヴァンツ北九州」、「北九州マラソン」の応援等により、区内の校区自治連合会の交流を深めています。

Ⅲ. 小倉南区自治総連合会

課題解決に向けた委員会活動の継続

1 特別委員会の設置

小倉南区自治総連合会では、自治会(町内会)の加入率低下や役員の高齢化を受けて、平成18年度より特別委員会を設立し、自治会(町内会)加入に繋がる啓発物作成や町内会活動を担う人材育成事業に取り組んでいます。以下に直近5箇年度の取り組みを紹介します。

2 これまでの取り組み

	活 動 内 容
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆「町内会防犯灯ステッカー」貼り付けによる町内会活動のPR ◆第4回地域リーダー育成講演会 テーマ：自治会・町内会を元気にしよう！めざせ加入者アップ! ◆自治会(町内会)加入促進研修会 ◆区役所市民ロビーに「自治会加入促進コーナー」設置(3～4月) ◆市民課(出張所)にて市外からの転入者へ「加入促進チラシ」等を配布
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆「緊急時火災見舞金制度」の創設 ◆小倉南区内事業所訪問による自治会加入依頼 訪問先：TOTOAクアテクノ(株)、自衛隊小倉駐屯地、(株)タカギ ◆区役所市民ロビーに「自治会加入促進コーナー」設置(3～4月) ◆市民課(出張所)にて市外からの転入者へ「加入促進チラシ」等を配布 ◆PTA会合や子育てクラブ等で、「加入促進チラシ及びグッズ」配布 ◆地域の「ちから」報告会松井特別委員会委員長 登壇テーマ:自治会活動を担う人材育成の取り組み ◆インターンシップ(就業体験) →自治総連合会事務局での就業を通じて自治会加入促進策を試行 ◆組長用「町内会ハンドブック」改訂 ◆小倉南区自治総連合会「ホームページ」の更新及び内容拡充
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆各校(地)区における加入促進・脱会防止策実施を依頼 ◆「わが家の防災ルール」チラシの作成 ◆ママさん防災士講演会 ◆区役所1階総合窓口「自治会加入促進コーナー」設置 ◆「お助けグッズ」貸出開始 → 曾根地区をモデル校区とする
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆「町内会規約及び慣例」の見直し依頼 ◆「町内会勧誘用チラシ」のひな型作成 ◆「町内会に入りましょう！」横断幕の更新 ◆地域の防災カUPキャンペーン
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆加入促進・脱会防止策推進 <ul style="list-style-type: none"> ①地域振興課の情報を自治会に連携 ②新規加入世帯にエコバッグ配布 ③四半期ごとの新規加入世帯数把握と施策検討 ◆地域の防災カUPキャンペーン“第二弾” ◆(町内会長向け)加入促進研修会

IV. 若松区自治総連合会

「自治会加入促進プロジェクト」で様々な視点から自治会をPR

若松区自治総連合会は、平成24年度から「自治会活動を担うリーダーとしての資質向上、自治会の加入促進及び脱退防止を図る」ことを目的として「自治会加入促進プロジェクト」を立ち上げ、自治会活動における様々な課題解決に取り組んでいます。

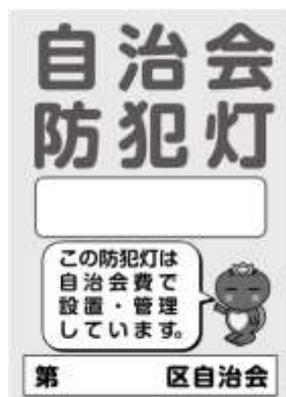
平成26年度には「自治会活動の必要性や魅力の発信」というテーマのもと、自治会活動の効果的なPRの手法等について学び、地域住民の方々に「自治会の役割や存在意義を目で見てわかりやすく、より身近に感じられるもの」ということで、『自治会設置防犯灯ステッカー』と『自治会PRチラシ』を作成しました。

ステッカーは、住民の一番の関心事である「地域防犯」に着目し、防犯灯の維持管理を自治会が行っていることをPRするとともに、「地域防犯」を担う自治会組織の必要性を理解していただく目的で作成しました。「自治会防犯灯」と大きく表示し、「この防犯灯は自治会費で設置・管理しています。」と記載することで、防犯灯の維持管理を自治会が行っているということをPRできるようにしました。さらに、防犯灯を管理している自治会名や防犯灯の管理番号を記載する欄を設け、所有している自治会が防犯灯の管理を効率的にできるように工夫しました。

チラシは、小学生から年長者まで幅広い年齢層の方々が興味をひくデザインであること、また、誰にでもわかりやすく、寄り添った言葉で自治会の必要性を伝えることを主眼において作成を行いました。裏面を白紙にし、そこに各自治会が地域住民に行事等を広報する際に利用することで、各自治会の費用負担が低く、広報効率の高い加入促進のPR手法としても成果をあげました。

また、このチラシのデザインを基にして、ポスターやのぼり旗を作成し、区内の自治会施設や市民センターなどで活用しています。いずれも、デザインに若松区のマスコットキャラクター『わかっば』を用いることで、より親しみのあるものとなっています。

今後も、加入促進を含めた自治会活動における様々な課題解決に向け、“多様な機会を捉え”、“多彩なアイデアを生かして”、自治会の役割や存在意義を多くの方々に理解していただけるよう、積極的な取組を行ってまいります。



自治会設置防犯灯ステッカー



自治会PRチラシ

V. 八幡東区自治総連合会

人材育成のため、各種研修会開催及び 自主防災意識の向上を図るための防災士資格取得の推進

八幡東区自治総連合会では、自治会加入率の低下している現状を踏まえ、平成26年度から地域コミュニティの中心的な担い手である、自治区会の役員及び町会長を対象に各種研修会を実施、自治区会役員のモチベーション向上と町会長の人材育成を図っています。

また、令和2年度から自主防災意識の向上を図るために防災士資格取得の推進を行っています。

(1) 新任町会長研修

誰もが負担なく、町会（※）活動ができるよう、さらに町会長として地域で活躍していただくために、町会長会議での出前講演式で、新任の町会長を含む町会長を対象に「町会長用マニュアル」を配布して、町会運営や活動のために必要な情報や事例、各種支援制度、問合せ先の紹介等の実務者研修を行っています。合わせて、自治会加入促進や脱会防止の取組についても意見交換しています。

【令和3年度：14ヶ所 延べ217名の参加 令和4年度：18ヶ所 延べ269名の参加】

(2) 全体研修会

平成26年度から研修会の総括として、全体研修会を開催しております

平成26年 場所：九州国際大学 KIU ホール 講師：コーディネーター西村 健司氏
まちづくり専門家 十時 裕氏 内容：基調講演及び活動事例発表

平成27年 八幡東区を6地区に分けて「地区研修会」
講師：まちづくり専門家 濱砂 清氏 連合会会長（当時）芳賀 茂木氏

平成28年 場所：響ホール 講師：静岡大学教育学部・同防災総合センター 教授
池田 恵子氏 内容：防災を通して考えよう「男女が担う地域づくり」

平成29年 場所：響ホール 講師：studio-L 代表 山崎 亮氏
内容：地域で守れ！「環境と地域の力」

平成30年 場所：響ホール 講師：立命館大学産業社会学部教授 乾 亨 氏
内容：「みんなで考えよう！町内会活動をどう活性化させるか」

令和元年 場所：響ホール 講師：歌う防災士しほママこと 柳原志保 氏
令和3年2月13日中止令和3年度に延期

令和3年 場所：響ホール 講師：歌う防災士しほママこと 柳原 志保 氏
内容：「今、わたしたちにできること～避難所運営と互近所～」

(3) 防災士取得者

共助の要となり、地域に自助を呼びかけ、地域防災力の向上に貢献できる防災士資格の取得推進を行っています。

【令和2年度：9名取得 令和3年度：9名取得】

VI. 八幡西区自治総連合会

合言葉は「加入促進・脱会防止」、自治区会加入のメリット創出に向けて

八幡西区自治総連合会では、従前から各自治区会における未加入世帯への声かけなどの加入促進策を講じていますが、人口減による世帯数の減少とも相まって、自治区会加入率は年々減少傾向にあります。毎月開催される正副会長会議や理事会等では「加入促進策」を毎回協議しており、実施可能なものから積極的に加入促進策を講じています。

【自治区会加入促進支援事業】

イベント・講座・研修等で加入促進に熱心に取り組んでいる自治区会等を支援する事業を平成25年度から実施しています。令和3年度までに6自治区会を支援し、会員の増加を目指すとともに、より一層の地域交流・親睦を深めています。

【防災みまもりマップ】

災害時を想定した地図の作成を通して、地域の防災意識向上及び災害時の共助の意識付けを目的として平成30年度から実施しており、令和3年度までに23町会が参加しました。

取り組んだ町会からは「災害について身近な問題として考えることができた」、「町会未加入の方にもご協力いただき、普段話すことのないご近所さんと話すことができた」等、災害対策だけでなく、加入促進や地域コミュニティ活性化としても非常に有用であるとのこと意見をいただきました。

今後も、地域のつながりが災害時の犠牲者を減らし、毎日の生活の安心・安全を作り上げるものとして、『防災みまもりマップ』を通じた地域の“見える化”に取り組めます。



発表会の様子



防災みまもりマップ (イメージ図)

Ⅶ. 戸畑区自治総連合会

SDGs地域版「持続可能な住みよいまち」を目指した自治会加入PR

戸畑区は、都市機能がコンパクトに集約し、交通や生活の利便性が高いことから、民間企業等による調査の街の住みごち&住みたい街や刺激的でアクティブな街ランキングで上位(九州)入るなど注目され、近年マンション建設が進んでいます。一方、地域活動を担う人材の高齢化が進んでおり、若い世代の人財発掘・育成が課題となっています。この現状をふまえ、戸畑区自治総連合会では、持続可能な地域をつくるため、若い世代に向けた呼びかけや働きかけを強化して取り組んでいます。

「自治会加入促進ブース」の設置

転入者が多く来訪する3月中旬から、戸畑区役所1階に、ブースを設置し、自治会の重要性や取組みを紹介しました。



自治会加入促進ブース

「自治会加入促進チラシ」の作成

全16地区の特色や自治会加入に関するQ&Aを掲載したチラシを作成し、上記促進ブースに設置するほか、地域で、転入者・未加入者への加入説明用として活用しています。



加入のお願いに行った際の想定Q&Aを掲載。下部は加入申込書。



自治会の役割を掲載したクリアファイル(転入手続き時に配布)

全16自治会の特色、地域データ、主な活動等を紹介

市政だより(区版)等での紹介

全16地区の自治会活動紹介コーナーを連載し、各自治会の特色ある取組みをPR。区公式Instagramにおいても、若い世代が興味・関心をもってもらえるような地域情報・活動・行事を自治会の取組みも含め、積極的に発信しています。



新築マンション入居者への呼びかけ

マンションの新築情報を得た時点で迅速に、マンション管理士からの助言・支援をふまえ、マンション管理業者に自治会加入への協議を進め、最終的に管理組合設立総会でご承認いただくなど、加入に結びつけています。

第2章 地域の取り組み

I. 自治会設立・加入の働きかけ

マンションや市営住宅、戸建て団地などでの加入促進の事例を紹介します。



1 新築マンションへの働きかけ

○ 管理会社等への自治会の重要性の理解を深め、連携して活動

～西小倉校区自治連合会（小倉北区）～

西小倉校区では、10年ぐらい前から、マンション単位の自治会設立・加入に向けた取り組みを行ってきました。試行錯誤を繰り返しながら、継続することで効果が出てきて、今では全45自治会のうち、15自治会がマンション単体の自治会になっています。最初はうまくいきませんでした。自治会活動の広報誌を継続して渡して信頼を築いていきました。取り組みのポイントは、マンション建設段階での働きかけです。まず、管理組合、管理会社、建設会社などに、ゴミステーションの管理や防犯・防災等の取り組みは、自治会を設立しないとうまくいかないと説明しています。



自治会の設立の理解が得られれば、管理会社等と連携しながら、規約作り等を進めていきます。この段階では概ね管理会社が主導して自治会設立が進められていくこととなりますが、住民代表である管理組合の理事長の理解も非常に大切になってきます。

自治会加入や自治会の設立後、地域の一員として活動してもらうためには、しっかり地域の情報等を伝えることが大切です。共働きで活動に参加する時間が確保できない世帯などが多く、また、自治会長も任期1年の輪番で変わることが多いマンション自治会には、校区の活動を負担に感じさせないような配慮も大切です。

○ 販売会社との人間関係を築き、管理組合の設立総会に出席

～第7区自治会（若松区）～

第7区自治会は、旧市街地の一部と振興住宅地の久岐の浜団地から構成されていますが、その団地内の新築マンションで自治会加入がうまくいった例を紹介します。

くきのうみ花火の祭典の時に、そのマンションの周辺道路が通行止めになるのですが、代替駐車場のお世話を自治会が行っている関係でマンション販売会社と知り合いになりました。これをきっかけに、以後、販売会社へマンション入居者用に毎月2回の市政だより等の配布物を1年間以上届けました。

一方でマンション居住者から、自治会への加入の働きかけは販売会社が行うと聞き、会社を訪ねたところ、マンションに半分以上入居すれば管理組合の設立総会を開催するということがわかりました。その後、設立総会を開催するという情報を得たので再び販売会社を訪問して自治会への加入の協力をお願いしたところ、総会への出席を依頼されました。

設立総会では、自治会の活動等を説明させてもらい、スムーズに全戸に加入してもらうことができました。

○ 新築マンション対策は早期・組織的な対応で100%加入

～高見自治区会（八幡東区）～

高見自治区会は、戦前からある戸建てと旧新日鐵社宅の再開発からなる2つの地域からなりたっていて、マンションが5棟建っていますが、自治会には100%加入しています。

自治会加入促進の取り組みのポイントは、マンションが建つ際に早めに取り組むことです。

マンションが建つことが明らかになった時点で、開発業者に全戸加入をお願いし、その後、入居説明会で、自治会を立ち上げるようお願いしています。また、マンションの管理規約に、自治会への加入を明文化してもらっています。

開発業者をお願いするときは、役員複数名で複数回訪問しています。複数で行くことで組織的に対応していると信用され、複数回訪問することで人間関係や協力体制ができます。

現新築マンション及び建築中のマンションは加入促進中です。

○ 集会所の利用等、メリットをアピール

～第19区自治会（若松区）～

マンションが新築される際、入居が始まった時点で管理会社と話し合い、入居者へ市政だよりの配布や公民館などの施設利用といった自治会加入のメリットを説明し、地区内に建設された3棟のマンションすべてに加入してもらっています。特に、自治会が費用負担している公民館施設をマンションの総会等に利用できるメリットが大きいようです。

また、自治会加入の一人暮らしのお年寄りを対象として、福祉協力員が月に1～2回訪問していますが、これも自治会加入の一つのメリットになっているのではないかと考えています。

○ マンション入居者への加入の働きかけ

～西戸畑地区自治会（戸畑区）～

戸畑駅北側の西戸畑地区は、戸畑発祥の地がかつては旧戸畑市を代表する市街地でしたが、現在は、昔からの住宅と駅近くの企業跡地などに建設されたマンションが混在する地域となっています。

西戸畑地区自治会では、マンション建設が行われる段階から管理会社などに協力を得て、自治会加入により地域の輪の中に入れてもらえるよう進めてきました。その甲斐もあり、これまでも加入が難しかったワンルームタイプのマンション2棟の住民の方に加入してもらいました。

その後も加入の働きかけを継続し、新たに平成27年には大型分譲マンションで152世帯に、平成29年には新築ワンルームマンションで68世帯の方に加入してもらいました。

また、新築戸建てについても建築段階から訪問し、平成29年には4世帯に加入してもらいました。

西戸畑地区自治会では、「あいさつで広がる友の輪（和）・地域の輪（和）」をスローガンに安心して生活できるまちづくり・綺麗なまちづくりに努めています。また、「心と心のふれあいの夕べ・盆踊り大会」や「地域ふれあい餅つき大会」などの活動を通じて、ふれあいを深め、支えあうまちづくりにまい進しています。

★ポイント

- ◆新築のマンション建設の情報を入手したら、管理会社や建設会社等と自治会設立について早めに協議し、自治会の意義や自治会活動について十分に説明し、自治会設立の必要性を理解してもらうことが重要です。
- ◆若い世代が多く住むマンションが多い地域では、祭りなどの行事を通して若い世代と地域との交流を深めることも自治会加入につながります。

2 既存マンションへの働きかけ

○ 理事会や集会への参加を継続する地道な取り組み

～清水校区自治連合会（小倉北区）～

清水校区は、大手町・木町地区を中心に多くのマンションが存在し、現在も大型マンションが新築されています。

マンションへは自治会の設立、連合会への参加をお願いしていますが、新築マンションは住民同士のつながりがまだまだ弱く、なかなか自治会設立に至らないのが現状です。

このような状況をなんとかしようと、マンション管理組合の集会に参加したり、マンション住民に任意に集まってもらい、「自治会加入のチラシ」「入会マニュアル」や校区広報誌「かわら版」「市民センターだより」等を配布し、自治会活動の大切さ、校区の活動状況を地道に伝えていきます。

その結果、いくつかのマンションで自治会設立の動きが出てきており、今では4棟で自治会が立ち上がり、連合会活動に積極的に参加しています。また自治会設立に至っていないところでも、有意ある方々が個別に連合会活動に参加しており、今後はその方々を中心に加入を働きかけ、自治会の立ち上げにつなげていきたいと思っています。

最近では、マンション建設の計画があった場合には、事前に連絡があるため、施工主には必ず自治会設立をお願いしています。しかしながら、施工主と合意がなされても、入住民との間で合意に至らない場合があります。そのため、管理会社や管理組合にまで積極的に働きかけを行っていきたいと考えています。



○ マンション内のキーパーソンと二人三脚で自治会設立へ

～大蔵第三自治区会（八幡東区）～

14年前に建設された自治区会未加入の分譲マンションを行ってきました。管理組合の初代理事長に働きかけ、この方に理事長引退後も自治会加入促進のキーパーソンとなっていただき、地道に活動を行っていただいています。その結果、現在では6割が自治会へ加入。この自治会は、自治区会の中で一番大きな自治（組）組織となりました。

★ポイント

- ◆既存のマンションの自治会加入は時間がかかりますが、自治会活動の情報提供の取り組みを継続していきましょう。
- ◆マンションの住民で自治会のことを理解してくれる人と協力関係を築けば自治会設立がスムーズに進みます。

3 入居のタイミングに合わせた働きかけ

● 自治会と入居者の顔が見える関係づくりで全世帯加入へ

～尾倉第三自治区会（八幡東区）～

数年前、自治区内に市営住宅が建った際、行政と協力して、入居予定者のところへ自治区会長、自治会長、行政職員で訪問し、加入をお願いしました。

次に、入居後、自治会長が中心となって、区会規則や自治会規則等の説明を行い、新自治会を立ち上げるか、所在地の既存自治会に加入するか等、組織や運営のあり方について助言を行い、結果、所在地の既存自治会に加入することとなりました。市営住宅が地域で孤立することもなく、入居者は自然な形で地域とつながっています。

加入促進は、とにかく地道に行くことです。その人の都合に合わせて、直接会って加入をお願いするよう心がけています。また、隣組や組長が積極的に加入を働きかけることも大事ですし、脱会の相談があったときなどは自治区会長も一緒に行って話を聞きます。よく話をして人間関係を築いていくことが重要だと思います。

★ポイント

- ◆賃貸アパートや市営住宅では住民の入れ替わりが多く、地域に定着しづらいことから、自治会加入が難しい面がありますが、人間関係を作りながら継続的に働きかけることも一つの方策です。

○ 転入のタイミングを逃さない町内会加入の働きかけ

～井堀校区自治連合会（小倉北区）～

町内に戸建て住宅が新築された場合は、町内会長と組長が出向き、校区や町内会の活動内容を説明し、町内会加入を勧めています。

新築マンションの場合は、施工主主催の説明会に参加し、校区や町内会の活動内容を説明し、町内会加入を勧めています。過去には、マンション1棟全世帯の加入に成功しました。

既設の分譲マンションで、一部の部屋が賃貸となった場合にも、町内会長が訪問し、町内会加入の働きかけをしています。

★ポイント

- ◆入居のタイミングに合わせて、訪問・説明するなどして加入の働きかけをすることは、新規加入に効果的です。

4 分譲会社と協力し、入居者へ働きかけ

○ 自治会に理解のある業者との早い段階での連携で100%加入

～高見自治区会（八幡東区）～

戸建て住宅の場合、空地にぽつんと建つ場合は自治会長と自治区会長で訪問して加入を働きかけますが、新興住宅地などは、新築マンションと同様、開発業者に素早く交渉して連携を図り、加入につなげています。最近、開発業者もコミュニティづくりに全面的に協力していただき、新規加入促進は前進しています。

○ 分譲会社との連携による自治会設立

～若葉自治区会（八幡西区）～

地区内に、以前市営団地があった土地が売却され住宅開発されたところがあります。売主である市の協力を得て、開発業者が土地を分譲する際に、自治区会への加入を促すよう働きかけをしてもらうことができました。その後、分譲エリアには管理組合ができ、その翌年ぐらいに自治会も設立されました。当初はこちらから説明に行きましたが、住民の中にも積極的な人が数名いて、その後はその人たちを中心に検討が行われました。

自治区会としては、自治会設立のサポートとともに、設立前から地域行事へのお誘いや市政だよりの配布などを行い、環境づくりに努めました。このようなこともスムーズな自治会設立につながったと思っています。特に、隣接する自治会にいる自治区会役員のきめ細かな対応や気配りが大きかったようです。

★ポイント

- ◆戸建て住宅でも再開発地域などでは、マンション同様、開発業者と連携することが有効です。
- ◆自治会設立前から地域行事へのお誘い等、スムーズに地域に参加できるような環境づくりも重要です。

II. 魅力を高める活動

イベントや地域のお祭りなど、地域の特色を活かした活動を活発に行い、加入の魅力や利点を高め、加入促進につなげている事例を紹介します。

1 参加のきっかけとなる楽しいイベントやまつり

○ 校区運動会を誰もが参加できるフェスティバルにリニューアル

～藤松校区自治連合会（門司区）～

自治会への加入は、きっかけが重要と考えています。そのきっかけづくりとして、「ふじまつフェスタ」や交通共済への加入促進に取り組んでいます。なお、本校区では、新規転入者は少なく、未加入者は、以前自治会に入会していたという方が多いため、自治会に戻ってきやすい環境づくりに重点を置いています。

「ふじまつフェスタ」では、ステージイベントと屋台の出店を行っています。このイベントをはじめたのは、少子高齢化等により校区の運動会の継続が難しくなったためです。平成14年度から藤松小学校のグラウンドで地域交流事業として取り組んでいて、例年2,000～3,000人の参加があります。イベントになったことで、より多くの方々が参加しやすいようになりました。なお、主催は自治会未加入者も参加しやすいように配慮し、「まちづくり協議会」として実施しています。出店する屋台は金券制にしており、会場入口に券の購入窓口を設置していますが、自治会加入者には校区の運動会のときに配っていたお弁当の代わりに金券を配っていて、加入のメリットにもなっています。また、周辺の保育園から高校までもが参加していて、世代間交流の場ともなっています。このような顔と顔を合わせる場をつくることで、自治会へ加入する方や戻ってくる方へのきっかけになればと思っています。



もうひとつのきっかけづくりとして、交通共済への加入促進にも取り組んでいます。交通共済は、自動車だけでなく自転車等による人身事故も対象となっており、掛金が1口500円（2口まで）で、最大120万円の共済金を受けることができます。自治会の各班長が自治会未加入世帯に対してポスティングを行っています。このような取り組みも、自治会加入のきっかけになると考えており、少しではありますが実績も上がってきています。

○ 伝統文化「沼楽」の継承による世代間交流の促進

～沼校区自治連合会（小倉南区）～

古くから沼地区に住んでいる住民が母体となって活動している自治連合会で、地域内には沼八幡神社があり、約300年前からの伝統文化である「沼楽」を継承しています。

笛の演奏はおとな、踊り手は子どもたちで、毎年5月3日に行われる神社の大祭事の奉納に向けて、3月頃から練習を行います。小学校や中学校の子どもたちが参加し、自治会役員を主体に保存会を組織し、挨拶をはじめとして踊りの指導をしています。

郷土芸能の継承が、子どもたちの健全育成や世代間交流につながり、地域の活性化につながっているため、自治会でも力を入れています。

● 伝統行事を復活させて子どもが主役の祭りを実施

～第東中14区自治会（若松区）～

地域では、高齢化が進み、役員のなり手も不足しており、組単位での脱会の話もでてきています。そのため、脱会防止につながればと魅力ある行事等の開催に取り組んでいます。

そのひとつとして、江戸時代から地域のお宮のお祭りとして伝わってきた「小石提灯山笠」は、戦後途絶えていましたが、地域の有志によって平成9年に復活させました。最初は、小石小学校で始めましたが、近隣の赤崎小学校も加わり、参加者がどんどん増え、来客者も2,000～3,000人となりました。活動は、現在



200名を超える会員に支えられており、また、小学校からは、3年生を対象に行う地域の伝統・祭りの学習の実践活動として参加してもらっています。

もうひとつの行事に地域運動会があります。少子高齢化に伴い廃止する声もありましたが、地域のにぎわいづくりや交流の場になるなど、コミュニティの維持に必要であると考え、工夫・努力をして継続しています。具体的には、一時は選手集めが大変な徒競走などの競技は中止していましたが、運動会を盛り上げるために、やはりあった方がよいとのことから、現在は育成会が中心となって実施しています。また、より多くの方に最後まで楽しんでもらえるように、プログラムの最後にくじ引きをするなどの工夫をしています。

このように、魅力ある行事に取り組むことで地域が活性化され、自治会からの脱会抑制につながり、コミュニティが維持されると考えています。

★ポイント

- ◆イベント等を企画する際には、未加入者が自治会活動に参加するきっかけや、参加者に自治会活動への理解が深まるような工夫を加えることを地域の皆さんで話し合ってみましょう。

○ まつり行事を生かした若手の人材づくり

～湯川校区自治連合会（小倉南区）～

毎年8月末の「夏まつり in ゆがわ」と2月末の「わいわい祭り」の年2回、まつり行事を校区で開催しています。

まちづくり協議会の主催行事ですが、町内会、校区社協、食生活改善推進員、小学校、中学校、小学校PTA、中学校PTA、PTAのOB会である快援隊、校区老人会など多くの団体が、まつり行事の推進、実行に関わっています。特に若手の活躍の場を図り、人材づくりに努めています。

まつり行事のポスターやチラシを校区の3,332世帯に配布し、まつり参加への啓発に努めています。また、その際、新規に引っ越してきた方を訪問して、チラシの配布と共に町内会の加入をすすめています。

祭り参加は、「夏まつり in ゆがわ」では1,000人以上、「わいわい祭り」でも800人ほどの参加があり、特に「夏まつり in ゆがわ」は、23年間の長きに亘って毎年開催されており、校区住民の心に湯川の夏まつりは充分浸透し、親しまれたものとなっており、若者の活躍の場でもあります。

湯川校区に住めてよかったとの誇りとアイデンティティをもつ行事となっており、PTAや快援隊組織などの若い方が活躍できる行事を多く持つことで、町内会加入の良さを知り、加入促進の効果が進むようにしています。

★ポイント

- ◆まつりや行事を通して、住民のまちづくりへの共感と地域への愛着、自尊感情の向上を図ることができます。

○ 若い世代に対する地域行事のPR及び参加の呼び掛け

～井堀校区まちづくり協議会（小倉北区）～

校区最大のお祭りである「グミの里井堀まつり」で、井堀校区まちづくり協議会設立20周年記念事業として、町内会加入・未加入に関係なく、小学生のいる世帯すべてに「景品抽選券」付きのプログラムを配布しました。

校区最大のお祭りに若い世代にも参加してもらい、校区全体で盛り上げるために、未加入世帯にも参加を呼びかけました。

景品も増やして積極的に校区内にPRした結果、抽選会への参加者人数が前年度比29.3%増加する等効果が出ました。

★ポイント

- ◆お祭り等のイベントは、日頃、町内会活動や地域活動に縁のない住民に対し、地域の取組みをPRでき、地域行事や地域活動に目を向けてもらえるきっかけ作りができます。

○ 「校区運動会」実施による町内と世代間の交流促進

～天籟寺地区自治会（戸畑区）～

天籟寺地区では、町内相互の親睦と親子三世代の触れ合いを深める目的で、昭和56年から毎年校区運動会を開催しています。

第36回となった平成29年度は、幼児から年長者まで参加できる様々な種目が行われ、約300名の参加者で盛大に開催されました。

この運動会は自治会加入世帯にかかわらず参加者を募ることで、町内や世代間交流の触れ合いの場になっており、地域の活性化につなげています。

このように運動会をはじめ様々なイベントを企画し、地域コミュニティの醸成、自治会加入促進に力を入れています。

○ 公民館活動拡大によるふれあいの場づくり

～茶屋の原団地自治区会（八幡西区）～

公民館の利用状況は、そろばん塾や3B体操、各種会議等で利用率が低かったため、なんとか利用率を上げ地域に根差した公民館にしたいと取り組みを行いました。

「カラオケを愛でる会」を発足し、週1回15人ほどが集まり、自分の好きな歌を選曲し順番に歌っています。上手下手関係なく誰でも楽しく歌い、大きな声を出して健康維持と人のつながりに大いに役立っています。

また、卓球台を2台導入して20数名の皆さんが楽しく卓球をしています。初心者の方も進歩し、高齢から始めるのは難しいと言っていましたが、継続は力なりを実感しています。仲間との強い絆が継続に繋がっていると思います。

毎月1回のサロンの会では、大型テレビを使って懐かしい映画や落語、童謡・唱歌の合唱、EG体操などを放映してみんなで楽しいひと時を過ごしています。約40名の参加がありますが、

皆さんが“楽しかったね、次回はなんだろう”と明るい顔で帰られるのを見てやりがいを感じています。

これらの活動により、公民館の利用率が10%台から30%台にアップしました。

近距離で気兼ねなく参加できる公民館が、引きこもりや足の不自由な方などに外出する機会と人と人とのふれあえる場として、さらに魅力ある活動を目指していきます。さらに、これまでの高齢者中心の活動から若年層を取り込む活動も取り組みたいと思います。30数名の少ない子どもを巻き込み、自治会の必要性を訴え、自治区会加入促進と自治区会との連携を密にしていきたいと考えています。

● ～一戸一美運動～ 通りの文化祭

～楠北自治区会（八幡西区）～

自治区会（町内会）活動は、日常的な生活環境の維持や高齢者・子どもの見守り、防犯・防災活動など地域住民による相互扶助により成り立っています。

しかし、家庭生活の多様化や個人主義化、人間関係の希薄化など、これまで地域のコミュニティが地域住民の相互扶助によって担った機能を維持し、どう高めていくか、という地域課題がありました。

香月まちづくり協議会で行われた、地域カルテ事業の学習会に参加し、取り組みの一つとして「～一戸一美運動～ 通りの文化祭」に、楠北自治区会が名乗りをあげ、実施してきました。

この事業は、通りから見える各家の玄関先を利用して、季節の花や趣味・特技を活かした作品を展示することによって、誰でもが参加できる環境美化運動です。このように、対象者を限定した学習会や講演会ではない、通りを媒体とし、自治区会入会の可否を問わない、誰でもが参加出来る取り組みをしています。

この事業を通して、自治区会（町内会）の皆さんと共に取り組むことにより、みんなの心が繋がる「まちづくり」を目指しています。

地域のコミュニティと地域住民の相互扶助が、自治区会（町内会）加入促進と脱会防止につながると考えます。

実施期間：10月1日～12月25日

フェスティバル・室内展示：11月3日

香月中学校吹奏楽部演奏、香月小学校全校生徒の“夢”を載せたバルーンの放天

★ポイント

- ◆加入・未加入にかかわらず、趣味や特技を活かして、誰もが参加できる事業は、地域コミュニティにおける住民のふれあいと、心のつながりが生まれ、加入促進と脱会防止にもつながります。

○ 地域の愛着を高めるマスコットキャラクターの作成

～松ヶ江北校区自治連合会（門司区）～

地域の行事になかなか若者が集まらないことを課題に感じていたところ、健康事業の取り組みの中で、健康づくり推進員が言った「マスコットを作ってみては？」との一言から、平成21年度に「マッキー君」が誕生しました。デザインは松ヶ江北の「松ぼっくり」をイメージしています。



マッキー君は、毎月発行の市民センターだより（松ヶ江北）の横に載せており、タオルにもプリントし、ラジオ体操等、地域行事参加者への賞品として活用しています。なお、ラジオ体操の際、先頭の子どもは頭にマッキー君のお面をつけて体操しています。

また、平成23年度の文化祭では、マッキー君の着ぐるみを誕生させたところ、子どもたちに握手を求められるなど大変人気がありました。このような取り組みから、マッキー君の存在は、多くの子どもたちに認知されるようになりました。また、地域の大人たちにも、市民センターだよりや子どもを通じて認知され、今では地域の多くの方々の人気者になっています。このような取り組みの効果として、子育て世代の地域行事への参加者は明らかに増えてきております。今後も、このような取り組みを継続していくことが大切だと考えています。

○ 地域のシンボルフラワー「戸畑あやめ」で地域づくり

～大谷第一・大谷第二地区自治会（戸畑区）～

「戸畑あやめ」は、宅地開発により絶滅したと考えられていましたが、昭和33年に区内の農園で栽培されていることが分かり、地域ぐるみで保存・育成に取り組んでいたところ、平成21年に国立科学博物館の研究によって戸畑区固有の種であることが認定され、学名がつけました。

保存・育成活動は、住民が中心となって、大谷地区にある戸畑あやめ公園や戸畑区役所屋上、区内の小学校・中学校・高等学校などで育てています。5月の開花期には、地域の活性化と住民の交流の場づくりにつながる「戸畑あやめまつり」を開催しています。

このような行事や活動を通じて地域コミュニティの醸成・自治会加入促進を進めています。

★ポイント

- ◆親しみやすいキャラクターを作ることは地域への愛着が深まり、自治会活動の参加につながります。また、作った後、どのような活用をしていくかの工夫は大事です。
- ◆地域のシンボルを大事にする活動を継続することは、地域住民のつながりを強くする効果があります。

2 地域で高齢者を支える様々な活動

● ふれあい朝市開催等、高齢者の外出のきっかけづくり

～茶屋の原団地自治区会（八幡西区）～

本自治区会は約45年前に開発された住宅団地で、ほとんどが戸建て住宅です。そのため、少子高齢化が進み高齢化率50%を超える状況になっています。自治区会では高齢化問題に対応できるよう平成16年度から高齢化対策委員会（現在は高齢化対策部に改称）を立ち上げ、様々な取り組みを行っています。



その顕著な取り組みは、毎週火曜日9時から開催している「ふれあい朝市」です。団地内にあったスーパーマーケットが平成14年に撤退したため、買物弱者が増えると共に住民同士の交流の場がなくなりました。その対策として自治区会主催の朝市を平成21年から、マーケットの店舗跡を利用して開催してまいりました。

平成29年からは、店舗跡の建物が解体・更地化されることになり、開催場所を新幹線ガード下の歩行者専用の道路で行うことにしました。場所変更之际には、道路占用申請などいろいろと問題がありますが、地域の皆様に買物と合わせて交流の場として長年愛され喜ばれてきた朝市を自治区会役員及び福祉協力員など皆さんの熱い奉仕精神に支えられ継続することが出来ました。また、新鮮な野菜や卵、魚、果物など出店してくれている近隣の10店主の皆さんの協力のお蔭であります。毎回約130名の方が利用しており、「久しぶりね、元気しとったね！」と住民同士の和気あいの語らいや、足の悪い方を労わりながら、誰でも気軽に出かけられる雰囲気になっています。

地域の皆さんに自治会の存在意義を十分理解していただき、自治会加入率が約93%と高い比率を維持しており、自治会離れ防止に貢献していると思います。

● 高齢者にやさしい自治区会を目指して、見守り活動等を実施

～大蔵第三自治区会（八幡東区）～

地域の高齢化（高齢化率53%）と急傾斜地という課題を抱えている中で、自治会加入率は91%と高い状況です。しかし、今後、さらなる高齢化の進行を考慮して数年前より独自に各自治区会で複数以上の「ふれあい推進委員」を選出し、高齢者の見守り活動を行っています。脱会防止には、こまめに訪問し、仲良くなることが一番だと思えます。

また、市、事業者、地域が一体となった「おでかけ交通」を実施して高齢者の買い物、病院通いの支援を実施しています。さらに認知症の方への対応を学ぶために徘徊模擬訓練等も行っています。

○ 食事会で、引きこもり高齢者の安否確認

～徳力団地自治会（小倉南区）～

市民センターで行われている昼食会は、自分で歩いて参加できる比較的元気な高齢者が中心で、歩行が困難で見守りが必要な高齢者は部屋に引きこもりがちです。こういった実態から、団地内に居住する安否が心配される高齢者を対象に、団地内の集会所で1回200円の負担で参加できる食事会を始めました。月に1回ですが、その都度登録者一人ひとりに呼びかけ、毎回10人程度が参加しています。世間話の中で、近況を尋ねて生活状況を把握したり、必要があれば介護サービスの申請や施設入所の相談を区役所につないだりしています。何度も顔を合わせることで高齢者同士も仲良くなってきました。



団地内で亡くなった方の遺骨の引き取りについても、行政が依頼しても応じなかった遠くに住んでいる親族が、自治会がお願いしたら来られたということもありました。

入居者も自治会活動者も高齢化が進んで大変ですが、このような取り組みが安心感を生み、自治会の加入につながっています。

★ポイント

- ◆高齢化の進行に対応した様々な活動は、高齢者にとって自治会加入の大きなメリットと言えます。
- ◆高齢者が地域で見守られて暮らすことは、離れて暮らす親を持つ若い世代にとっても、安心感につながります。このようなメリットについても理解してもらえるよう活動をPRすることが大切です。

◎ 高齢者世帯の孤立防止の活動で町内会の活性化

～寿町町内会（小倉南区）～

町内会脱会の理由として、「高齢で役員をすることが困難」といった方々に対し、「高齢者サロン活動」、「地域防災訓練」を通じ、周りとの関わりの重要性を話し、孤立化することを防いでいます。

地域防災として、隣組数軒単位の避難グループで話し合ってもらうことで「現役世代が高齢者を手伝う」という意識付けを行い、高齢者で役員をすることが難しそうであれば、免除することが自然の流れとしてできています。

結果として、役員が出来ないとの理由での町内会脱会を防止でき、高齢者世帯の周囲からの孤立を防ぐと共に、同様の活動により高齢者世帯の入会がありました。

★ポイント

- ◆現役・高齢者世代を含め、「自分が出来ることを一つでもして社会貢献しよう」、「できる人が出来ることをしよう」という意識を住民に持ってもらうことは大切です。

3 安全・安心な地域づくりのための活動

○ 地域まち歩きで自治会の「ふれあいマップ」・「地域点検マップ」を作成

～枝光第一自治区会（八幡東区）～

自治会長は、一期2年あるいは1年おきに交代するので、平成24年度から毎年6月の第一日曜日に区会役員、自治会長、まちづくり協議会役員、消防団員、九州大学志賀研究室の学生とともに地域を巡回し、空き家、空き地、道路や崖の危険箇所などを目視し、位置を「地域点検マップ」に記載することで、自治会長に区域を認識していただいています。



また、地域福祉の担い手である自治会長（福祉協力員）・組長（ふれあい通信員）・ボランティア協力員・民生委員の氏名・連絡先や、ゴミステーション、防犯灯の設置場所など、日常生活に必要な情報を記載した「ふれあいマップ」を作成しました。「ふれあいマップ」は、自治会別に作成して各戸に配布することで、住民の「ふれあい」意識の充実に努めています。

また、マップ作成の中で発見した危険箇所については、まちづくり協議会を通じて、区役所等への改善要望にもつなげて、地域の安全・安心に役立っています。

○ まち歩きとパトロールの同時開催で、地域資源の新たな発見

～若葉自治区会（八幡西区）～

自治会長はほとんどが輪番制ですが、役員会の開催場所である市民センターや西部障害者福祉会館がどこにあるのかわからない方がいるのに驚かされたことがありました。そのため、年末の防犯パトロールの際に、地域を2分して自分が住んでいない方の地域をパトロールするようにしました。パトロールの参加者からは意外な発見があったなどの意見も出て、地域のことを知る「まち歩き」と「パトロール」を兼ねた有益な事業になっています。

また、ウォークラリーも自治区会内をまわって避難場所を確認するようなメニューにするとともに、自治会内のコミュニケーションが図られるように、グループ分けは自治会ごとにするなどの工夫をしています。

それから、避難所の区域が自治区会内で複雑に分かれていることから、自治区会で把握できるように地域ごとの避難先を1表にまとめ、何度も打合せを重ねて、地域ごとに決められた場所に避難する防災訓練も行いました。

このような取り組みは、地域の防犯・防災活動に有効で、地域の皆さんが、安心して住んでいただくための一助となっていると思います。

● 安全・安心な住みよい地域づくり

～高見自治区会（八幡東区）～

高見地区においても少子高齢化の波が打ち寄せており、地域も街も時代とともに変化しています。その変化を読み、明日の高見をどのようにして築いていくかは、私たちにかかっています。

そこで、なぜ自治会は必要か？ということを考えてみると、地域に住む人たちが地震や火災などの災害をはじめ、日常生活の中で起こる様々な物事に対して皆で力を合わせて問題を解決し、日常的な親睦、交流を通じて連帯感を培い、住みよい地域を作ろうという目的を持っていることです。

自治会活動の根底は「町内会」です。町内会を育て「安全・安心な住みよい地域づくり」のために、防災面だけではなく、防犯、環境美化、福祉などの様々な活動実績・情報を地域の皆さんと共有するようにしています。特に「防災対策」については、平成29年度より各町内会から選任された防災対策委員を中心に、毎月4回、防災対策会議や防災訓練、講演会等を実施し、いざという時に連携がとれ、寄り添える体制づくりと地域のハザードマップづくりに取り組んでいます。

また、文化活動の面では、邦楽、西洋音楽や夏まつり等を伝承し、魅力ある地域づくりを進めています。

自分の住む地域が安全・安心で明るく快適な環境であることは誰もが望むところです。しかし、「誰かがやってくれるだろう」の他人任せになった時、地域はどうなるのでしょうか。

「住んでよかった」と実感し合える地域にしたいと常に訴え続けなければならないと考えています。

○ 自然災害の犠牲者を出さない！～災害に強い持続可能な地域づくり～

～牧山地区自治会（戸畑区）～

牧山地区は、傾斜地が多く、土砂災害警戒・特別警戒区域もあり、高齢化率も高いことから、地区全体での災害の備えが必要な地域です。そのため、「みんなで防災」をキーワードに、自治会を中心として、次のとおり取り組んでいます。

- ①本地区での過去の災害や避難の経験による脅威を地域で共有し、取り組みへの意識改革
- ②町内会長を核に、将来に引き継げる強固な“組織づくり”。これを通じて、災害時に「知り得た情報は直ちに知らせる」「住民から情報をもらう」ことにより、迅速かつ着実な情報伝達・情報共有や早めの避難を呼びかけ
- ③市の事業「みんなで de Bousai まちづくり推進事業」に応募し、ファシリテーターのサポートも得て実施した調査（過去の災害の特徴をふまえた現在の情勢、地形、人のつながり、体制等）を基本ベースに、更新や分析を進め、抜け目のない情報把握と対応検討を継続。あわせて、住民参加型災害図上訓練「DIG」等を活用した訓練を実施。
- ④地域独自のチラシの作成・全戸配布、土砂災害への警戒が必要な世帯には、緊急時の避難先や持参品を周知するチラシを直接手渡し、あわせて危険個所の情報提供などを依頼。



さらに、狭あい道路も多いため、災害や緊急時に、路上駐車で消防車や救急車等の緊急車両の運行が遮断されることのないよう、「クリア・ロード作戦」として、警察や消防等の協力のもと、駐車禁止を呼びかけています。

このように、自治会を中心に地区全体が一体となって、安全・安心な住み続けたい持続可能なまちづくりに取り組むことにより、自治会の意義を理解いただき、一人でも多くの方に参加いただけるよう努めています。

★ポイント

- ◆防災・防犯のための活動は、安全・安心な住みよいまちづくりに役立つばかりでなく、自治会への信頼もはぐくまれ、加入促進・脱会防止につながっていきます。

○「緊急ネットワーク」で住民同士の関係強化

～第28区自治会（若松区）～

第28区自治会は、地域内に土砂災害危険区域があることから、防災事業に取り組んでいたところ、2年続けて豪雨に見舞われ、避難者が出たことから、自治会幹部は共助の必要性をさらに痛感しました。

そこで災害や犯罪等の緊急時に連絡・協力しあうための「畠田緊急ネットワーク」という仕組みを構築しようと、緊急時の連絡体制の整備に取りかかりました。

「緊急ネットワーク」を自分たちのものとして活用するには、ご近所同士が話し合いの場をもつことがまず必要なことです。自治会は住民に、緊急時の連絡体制の必要性について時間をかけて丁寧に説明し、全ての組で連絡網をつくるための話し合いが行われました。

このネットワークは毎年見直しを行っており、住民同士の交流が深まっています。

毎年行われる「畠田緊急ネットワーク」を活用した防災訓練では、参加率が90%を超えるなど、住民の意識の高さがうかがえます。

連絡手段に「LINE公式アカウント」を追加し、平時にも若い世代を含めた住民一人ひとりに、直接より迅速で緊密に情報を提供し交流を促進する仕組みを目指しています。

★ポイント

- ◆自治会の役割は「住民の命を守る」という自治会幹部の強い思いが住民を動かし、結果として住民同士の絆が深まりました。いざという時に頼れるご近所の存在は、住民の安全・安心な暮らしにつながっています。

○「自治会安心・安全メール」で情報共有

～第39区花野路自治会（若松区）～

第39区花野路自治会は、自治会内で一斉メール配信システム「花野路自治会安心・安全メール」の運用をしており、任意ではありますが、現在約600名が登録しています。

このシステムでは、回覧板と併用した情報のほか、災害時の緊急連絡、ペットの行方不明捜索

情報、不審者情報など、地域の方々に役立つ身近な情報をタイムリーに受け取ることができるため、登録した方から好評を得ています。

システムの運用にかかる費用は地域内の事業所（介護施設2社、塗装会社1社）からいただいた協賛金でまかなっており、自治会の予算を使わずにすんでいます。また、事業所側もこのシステムに広告を掲載することができるので、地域内の住民に効果的な企業活動が可能となっており、双方にメリットがあります。

ペットの行方不明捜索情報がきっかけで自治会に加入していただいた例もあり、自治会の加入促進の面でも効果を感じています。

★ポイント

- ◆必要な情報をタイムリーに届けることで、自治会と住民との信頼関係も深まり、自治会加入のメリットを感じてもらうことができます。

4 自治会加入のメリット創出のための活動

○ 家賃減額申請の代行業務で加入のメリット創出

～徳力団地自治会（小倉南区）～

徳力団地は昭和40年代に建てられた団地で、当時からの入居者が高齢になっていることに加え、近年は1、2階が高齢者優良賃貸住宅になり、高齢者が著しく増加しています。

家賃改定が3年から2年ごとになった時から、高齢者・障害者・母子家庭等の据え置き措置がとられているものの、更新時に、区役所から証明を取得する手続きが煩雑であり、区役所までの交通の便がよくないため、タクシーで通う入居者も多かったことから、行政と協議して自治会が一括して委任を受け証明書を受け取れるように代行業務を始めました。

また、都市再生機構（UR都市機構）から緊急連絡員業務を自治会役員3名で受託し、夜間や日祭日の緊急時の対応や居住者のさまざまな相談事にもボランティアで応じるようにしています。

更に、入居者宅への来訪者用の駐車場（UR都市機構から借り受け5台）の貸し出しサービスなども行っており、利用者に喜ばれています。

◎ 集会施設の備品等の無料貸し出しで、脱会者も再加入

～第22区自治会（若松区）～

自治会離れの理由として、地域の公民館の運営がわかりにくかったということがあり、自治会員が地域活動で地域の公民館を利用するときは、光熱費のみ頂いて使用料は無料にするなど、地域の住民が使いやすい公民館の運営に取り組んでいます。なお、その他の経費については、自治会の会費と補助金で賄っていますが、会計の公開等、公民館等の運営の透明性に心がけています。

更に、座布団やテーブルなど公民館の備品についても、地域の共通財産であるので、会員には無料で貸し出し、加入のメリットが感じられるようにしています。また、日頃から「どうぞ使っ

てください」とPRし、利用しやすい環境づくりにも努めています。その効果もあり、2～3年前から組長と一緒に脱会した方を訪問していますが、徐々に自治会に戻って来てくれています。

★ポイント

- ◆自治会が所有している集会所やつどいの家は加入のメリットになっています。加入を働きかけるときは、これらの利用等についても説明するとよいでしょう。
- ◆活動の工夫により、実感できるメリットを創設している自治会も多く見られます。
- ◆個人でなく団体で取り組むことで得られる利点をいろいろ考えて活動に取り入れる工夫もしてみましょう。

Ⅲ. 組織・しくみの工夫

自治会の再編や役員の負担軽減など、従来の組織やしくみの工夫を行い、加入促進につなげている事例を紹介します。

1 地域の実情に応じた組織や仕組みの見直しの取り組み

● 自治会集約による組織のスリム化で、役員不足の解消

～門司校区自治連合会（門司区）～

門司校区は空き家が増え、世帯数も減ってきており、自治会の役員の成り手の不足に悩んでいます。こうした現状を背景に、かつて67あった自治会を、昨年56自治会まで集約し、地域全体としての組織のスリム化に取り組みました。こうすることで、役員の成り手の不足等の課題も若干解決されてきています。今後も必要に応じて集約していきたいと考えています。

● 自治会合併により、役員の負担軽減や活動費の捻出

～大蔵第三自治区会（八幡東区）～

高齢化が進み、世帯数の少ない2町会（自治会）から合併の要望を受けて自治区会長が調整役となり、合併を行いました。会費は安い方に合わせるなどの配慮も行い、スムーズに合併できました。今では自治会長の交代も順調に進み自治会も以前より活性化しています。



● 町内会の組数集約による脱会抑止

～藤田町町内会（小倉南区）～

当町内会は4組あり、1組の世帯数は25世帯程度です。

各組に組長が存在し、4組については高齢化が進んでいるため、組長を引き受ける世帯が4世帯しかなく、他の3組と比べると組長の順番が4年に1回と早くまわってきます。

そのため、4組の4世帯から町内会脱会の要請があり、町内役員会を経て総会において、町内組数の現4組を3組に編成し直しました。

この結果、3組に属する1組あたりの世帯数が増加しますが、組長の順番が10年に1回になったために、脱会の意志表示をしていた4世帯が納得して脱会を防止できました。

組長等役員の順番制を廃止し、出来る方に会長・副会長がお願いに行くことで脱会防止につなげました。

◎ 負担軽減のための役員の免除、会費の集金等の工夫

～新曽根町自治会（小倉南区）～

新曽根町自治会の自治会加入状況は約8割です。転入者には会長が自治会加入にお願いに行き、ほぼ全員加入してもらっています。しかし、近年、高齢化が進んでおり、加入促進に加えて、脱会者の防止に努めている状況です。

脱会の主な理由は住民の高齢化で、特に役員等が負担でできないことが脱会の理由となっています。そこで、高齢により役員就任が難しい場合は、組長と一緒に訪問して事情を確認し、役員会に個別に諮って役員等の免除を行っています。

また、組長の負担軽減としては、会費の集金の頻度（毎月、半年に一度、年に一度など）を各組長さんの判断に任せることで、効率化を図っています。また、組長の活動費については、規約を作り、自治会として一部負担を行っています。

○ 役員の免除には会員の理解が重要

～第38区自治会（若松区）～

未加入の一番の理由は、自治会の役員をしないといけないということです。「高齢で病気がち」、「体が動かない」、「母子家庭や共働き」、「障害者を抱えている」などの理由で役員ができないという声がありますので、誰が見ても難しいと思われる場合、役員の免除を検討しています。現在は、組毎に取り組んでいますが、自治会としては役員の免除のルールを一本化できればと思案しています。

● 統一的なルールを確立して会費や役員を免除

～本城西市住自治区会（八幡西区）～

本城西市住自治区会は、市営住宅からなる自治区会で加入率は100%です。過去には、高齢のため役員をできない、階段の昇り降りができないなどの理由で、脱会したいという人が出てきていて、自治会ごとに対応していました。自治区会の理事会で13年位前から会費の減免や免除、役員の免除制度などの検討を行い、約8年前から統一的なルールで実施しています。

免除の対象としては、80歳以上の一人暮らし世帯、二人暮らし世帯でどちらか一方が80歳以上の世帯を対象に、自治会で会費を免除しています。また、障害者（一級、二級）は、自治区会で会費、掃除の不参加金等を全額免除しています。

◎ 行事数を見直し、高齢者の多い地域の穏やかなつながりを実感

～尾倉第三自治区会（八幡東区）～

行事については、敬老会、一人暮らし高齢者の見回り、バスツアー、一斉清掃、安全安心パトロールなど最低限のものにしており、役員の負担の軽減を図ることにつながっています。

会議の中でも、「あまり行事をたくさん行くと大変」という意見があり、決して自治会活動に否定的なわけではありませんが、古くから住んでいる世帯が多いため、おだやかにつながっていて、これはこれで良い関係と感じています。

活動を負担に感じるなどの理由から脱会したいなどの相談があれば、自治会長と一緒に訪問して対応しています。加入の働きかけも脱会防止も、地道に話をして働きかけるしかないと思います。

★ポイント

- ◆自治会の合併は、合併の内容等を住民へ説明するのに時間が必要です。しかし、多くの自治会長が1年ごとに輪番で変わるので、自治会長同士が話し合って合併するということは難しいケースがあります。このような場合、連絡調整に地区・校区自治会は力を貸してくれるため、単位自治会が連合会へ加入するメリットがあります。
- ◆役員が出来ない、時間が無い等を理由に、自治会に参加したいけど出来ないという人に対しては、役員の免除や先送りをしたり、一部の役割を他の人に変わってもらったり、その人が出来ることだけお願いする等、個別の対応を考えることも一つの方策です。

○ 自治会未加入世帯との対話で加入促進

～第39区花野路自治会（若松区）～

第39区花野路自治会では、自治会が設置した防犯灯やゴミスネットの利用などについて、自治会加入者の負担で運営されていることは不公平であるとの意見があり、自治会の課題でもありました。

そこで、役員会、班長会議等で議論を重ね、自治会未加入世帯の方々と、役員との対話の場を設けることにしました。未加入世帯全てに「役員との意見交換会」の案内をポスティングし、当日出席出来ない方については、集会所のポストに意見を投函いただくか、自治会長まで電話をいただければ対応するようにしました。

当日は6世帯の方が参加し、自治会活動についての理解を深めていただくことができました。結果、6世帯全ての方が加入の意思を示されました。また、参加できない方からも意見書や自治会長への電話を通じて15件の反応があり、後日3世帯が加入の意思を表示しました。

自治会という組織なくしては『共助』は成り立ちません。時間はかかりますが、一人ひとりと対話を深めて自治会加入に繋げていきます。

★ポイント

- ◆自治会未加入には未加入の理由があります。対話がきっかけで、自治会への理解を深められることができます。

2 担い手の発掘や人材育成等に向けた取り組み

○ 地域で楽しくシニア人生2017

～田原校区自治連合会（小倉南区）～

平成29年2月に60～65歳になる校区内在住の方を対象として、まち協や市民センターの組織及び活動内容を説明しました。併せて、まち協役員との交流を深めるとともに、まち協部会・自治会への加入の働きかけ並びにまち協・市民センター事業への参加を促すための説明会及び交流会も開催しました。

具体的には、以下の①～③を実施しました。

- ①まち協役員等が、市民センターとまち協の役割、活動内容を説明
- ②まち協役員等との親交を深めるため「交流会」の実施、参加者との記念撮影、参加者が興味をそそられる余興
- ③まち協の活動事例の展示

★ポイント

- ◆定年退職を迎える年代の方々に、社会で培われた能力を、地域活動に発揮していただくことは、地域の人材発掘につながります。

○ 行事等の実行部隊となる評議員を役員会の他に設置

～第22区自治会（若松区）～

自治会の運営について、15～16名の固定したメンバーで構成される評議員組織を設けています。ここでは、区自治会の意思決定や行事の実施などを行っています。人選は組長でなくても良く、地域のために活動してくれる方を地域から推薦してもらい、会長から依頼をして就任してもらっています。また、30代など現役の方も多いため、無理にならないように配慮しながら関わってもらっています。

評議員を設けた理由は、組長が輪番制で常に交代する中、三役だけでは活動に限りがあるので継続して自治会活動に関わってもらうためですが、将来的に自治会を担ってくれる人材が育つことも期待しています。

★ポイント

- ◆誰でも参加できるイベントも重要ですが、対象を絞ったイベント等も効果があります。
- ◆同世代が参加する行事は横のつながりができることで地域への愛着が深まると同時に、地域活動への人材発掘にもつながるようです。
- ◆地域の状況に応じて、活動しやすいように柔軟に組織を見直すことも大切です。

3 活動の基礎資料となる世帯台帳や地図を活用した取り組み

● 世帯台帳を使いやすいように工夫

～門司校区自治連合会（門司区）～

区自治総連合会が作成した世帯台帳を基に、かかりつけ病院や世帯構成など、より使いやすい情報を加えた独自様式の世帯台帳を作成しています。

この独自様式の世帯台帳は、急患や火災など、いざと言う時の世帯者の確認や福祉協力員などの活動に役に立っています。このようなきめ細かな対応が、脱会者の防止につながっています。

世帯番号	住所	世帯主	電話番号	備考
1-1-1	門司区門司1-1-1	山田太郎	093-842-XXXX	
1-1-2	門司区門司1-1-2	山田花子	093-842-XXXX	
1-1-3	門司区門司1-1-3	山田次郎	093-842-XXXX	
1-1-4	門司区門司1-1-4	山田美穂	093-842-XXXX	
1-1-5	門司区門司1-1-5	山田健一	093-842-XXXX	

○ 災害等の対応のため、未加入世帯にも世帯票の提出を依頼

～本城西市住自治区会（八幡西区）～

火災等もしものときのために本自治区会では、全員に世帯票を書いて提出してもらい、自治区会と組で管理しています。最初は個人情報保護の観点から、世帯票を自治区会に提出することに抵抗がある人もいましたが、“なぜ、必要か”、“どのような場合に使うか”をしっかりと説明すれば、理解してくれます。

○ 自治会長による地域内の世帯把握が重要

～枝光第一自治区会（八幡東区）～

当地区は、高齢化が進んだ山坂の「まち」ですが、自治会長は、住みなれた地域で安全安心な「住みよいまちづくり」のため、中心的な役割を果たしています。その重要な役割のひとつが、自治区会への加入・未加入に関わらず全世帯の世帯調査を行い、自身の自治会の実情を把握することです。

世帯調査にあたっては、個人情報厳守され、自治会活動、緊急時に必要な調査であることを説明し、万が一を考慮して緊急時の連絡先の記入提出を全世帯にお願いしています。その上で、未加入世帯には自治会への加入を進言しています。とは言え、隣近所との付き合いがわずらわしいことや経済的な理由をきっかけ、加入に二の足を踏んでいる世帯もあります。災害時など、いざという時に隣近所で助け合える体制を日頃からつくって置くことが大切なことと思いますが、その最良の方法であると思われる全世帯の自治会加入はなかなか難しいというのが現状です。

一方、祇園祭、盆踊り、区民大運動会など、地域「ふれあい交流」の場を設けることで、地域全体の親睦も図っています。

★ポイント

- ◆世帯台帳などの個人情報を提出してもらう際は、利用目的（なぜ収集するのか）を明らかにし、本人の同意を得ることが必要です。
- ◆何が必要か（住所、名前、生年月日、性別など）を良く検討し、必要のない情報は収集しないようにしましょう。
- ◆収集した個人情報の管理方法を明らかにすることも重要で、どのように保管するか、誰が管理するのかを明らかにしておく、提出者も安心です。

◎ オレンジ作戦（入会マップ）で地域の状況把握

～楠北自治区会（八幡西区）～

10 数年間、右肩下がり一辺倒で来た自治区会離れの対策として、オレンジ作戦を企画しました。町内会ごとに白紙の地図を作成し、町内会加入住宅をオレンジに塗りつぶします。未加入宅を青、空き家を薄緑、空き地を灰色とし、未加入宅、空き家などを一目で把握できるようにしました。



また、当自治区会活動を整理した入会チラシを別途作成し、未加入宅に自治会、町内会長、組長が一体となり戸別訪問を実施しました。

当人からの意見を聞き出し、自治会の運営内容、行事などを説明し、加入促進ができるようになりました。その結果、この3年間は、会員の直線的な減少が解消され、横ばいで推移しています。地図はデジタル化・ビジュアル化することにより、色の塗り替え、挿入が簡単にでき、新築入居、転出転入がリアルタイムで確認でき、加入促進行動がすぐに対応できるようになりました。この地図をオレンジ色にすることがこの作戦の目的です。

★ポイント

- ◆未加入・空き家などをビジュアル化することによって、自治区会役員・町内会長、組長が情報を共有でき、関係者の意識改革が図れ、加入増減の理由が把握しやすくなります。

4 誰でも参加できる仕組みや組織づくりの取り組み

○ 自治会活動に参加したいが、自治会がない地域の受け皿づくり

～企救丘校区自治連合会（小倉南区）～

自治会が設立されていなかったり解散してしまった地域など、自治会に入りたくても入れない方の受け皿を校区連合会で作って、まちづくり協議会のホームページなどで加入を呼びかけています。

校区まちづくり協議会では、「声かけて子どもの育つ企救丘」をモットーに、「安全・安心で楽しいまちづくり」を目指してさまざまな活動や交流イベントを行っています。自治会がない地域に住んでいてもこれらの行事に参加できるように、「きくがおか町内会」を設立して入会できるようにしています。



校区で実施している事業は、自治会の加入者には参加費の免除や減免などの特典を設けているので、加入の意思があるのに恩恵を受けられないということがないようにするためですが、実際は、クラブ活動などの参加の申込があった時点で、未加入者には自治会の活動を説明して「参加費を払うより自治会に加入しませんか」と勧める形にしています。

このように、「きくがおか町内会」は、それ自体を大きくすることが目的ではなく、自治会活動のPRや既存自治会への加入促進、新しい自治会の設立や近隣の自治会にその地域を入れたりする調整を行うことなどを目的としています。

受け入れ体制を整えて約1年になりますが、これまでに数件の問合せがあり、地元の自治会への加入に至ったケースもあります。また、広報誌「きくものがたり」（毎月1回発行）や町の掲示板でのポスターやチラシ掲示などを用いて校区全体で広報活動を行って、若い世代にもPRをしています。

○ 状況に応じた対応策「飛地町内会」の設立

～庄司校区自治連合会（門司区）～

引っ越し先に町内会がなく入ることができない人や、事情があり町内会を脱会した人達が加入できる町内会として「飛地町内会」を平成18年度に立ち上げました。「飛地町内会」は、庄司校区自体が管理しており平成29年5月現在で、34世帯が加入しています。加入者の中から町内会長を受けていただき、市政だよりなどの配布時は、校区自治連合会と町内会長が協力しながら加入者に配布、声掛けをしています。自発的に加入したいと申し出ていただいただけあって、校区が行う体育行事・敬老会・婦人会・社協等の事業の参加にも協力的です。加入者の居住地により広範囲すぎると役員の負担となるので、加入希望者の状況を確認し加入を決定しています。

既存の町内会に加入する事が基本ですが、それぞれの状況に応じて多様な受け皿を用意することも必要であると考えています。

* 古城校区も平成29年度より「飛地町内会」を立ち上げました。既存のマンションに町内会がなく、近隣の町内会にも加入が出来ずにいる世帯が「飛地町内会」に加入しています。

★ポイント

- ◆自治会がない地域で加入を希望されている方にとっては、「飛地町内会」などの組織は、大変有効に働きます。

○ 企業の役員免除等、企業が参加できるような仕組みづくり

～青山・王子自治区会（八幡西区）～

青山・王子自治区会は、国道200号線沿いに商業施設が順次出店、イオンタウン黒崎ショッピングセンターを中核に、住環境が整備された地域です。

以前より、全体的な生活環境の変化を受けて、地域の自治区会・町会離れ危機感が顕在化してきています。地域内の未加入世帯の加入促進は勿論ですが、出店・立地している法人・医院等と一体になった区会運営が出来れば、自治区会として更なる活性化が実現できると考え、参画を推進してきました。

当初は「ボランティア活動に協力する人的余裕がない」との理由で、入会してもらえませんでした。代案としてボランティア要員問題が発生する会員ではなく、役員になる必要がない会員若しくは特別会員（オーナー会社が管理する共同ビル・集合商業施設のテナント）扱いとすることで、地域情報の共有化環境は確保しつつ、活動に関わる人的な協力が不要となる旨を強調し、加入をお

願いました。結果、殆どの法人・医院等の理解が得られ、現在自治区会の会員若しくは特別会員として加入をして頂いています。そして当自治区会は、地域全体が一つに融和した好ましいコミュニティが出来上がっています。

自治区会会員の法人・医院等：158事業所（平成29年10月現在）

○ 町内企業への加入促進

～下貫川部町町内会（小倉南区）～

- ①町内の企業（病院等含む）6社に入会を依頼しました。
依頼時に町内会運営に関する資料と収支状況を持参し、理解を得ました。ただし、町内会役員は依頼しないことを約束しました。
- ②町内の空き家に、企業が契約中の物件があり、出張時に入居する社員の出入りがあるとのことで、上記同様に、ご理解いただき入会に至りました。

★ポイント

- ◆企業に対しての働きかけの際は、町内自治会の役員を依頼しないことで、負担を感じずに、加入していただけることがあります。

5 地区・校区自治会による活動支援の取り組み

○ 自治会長の加入促進活動を支える自治区会長の役割

～高見自治区会（八幡東区）～

市は、自治会加入促進に力を入れています。加入対象者に身近な存在である町会長の意識も重要ですが、その役職は輪番制で任期も短いことから、市と自治会長の間にいる町会長のやる気がより一層求められます。

そして、加入促進を行うにあたっては、ただ加入をお願いするのではなく、自治区会として「この地域をどういうふうにしていきたいのか」、「ここに住んでみたいという地域にするにはどうすれば良いのか」ということを常々訴え、併せて、地域住民相互のふれあい協働活動を通じて、地域を快適で住みやすくするための努力を続けていくことが大切だと思います。

○ 町内会を支える校区連合会による加入促進

～沼校区自治連合会（小倉南区）～

沼校区自治連合会には17町内会が加入しており、各町内には一戸建てやマンション・賃貸等があり、様々な方々が居住しています。そのため、町内会の加入を勧める方法も異なります。

連合会としての基本は、着工前や建設中の一戸建てやマンション等の事業主に「自治会に加入するようにお願いする取り組み」を実施しております。

また、現在居住している方々については、連合会が主体のイベント等で幟やポスターにて呼びかけを行い、子ども会と連合会と一緒に夏のキャンプや秋のハイキング等を実施することで、外から見える活動を積極的に行い、加入促進を促しています。

各町内会のイベントを実施する際にも、少しでも多くの参加を得るために、広報活動の指導・助言を行っています。

★ポイント

- ◆地区・校区自治会の活発な活動が自治会の加入促進や活性化につながるようです。
- ◆地区・校区自治会の活動は、広域な視点で取り組むことも求められます。多くの住民が活動を理解し、支えていくことも必要になってきます。

IV. 広報活動

さまざまな媒体を使って、自治会活動や地域の情報を発信して、加入促進につなげている事例を紹介します。

1 ホームページやチラシ・グッズ等を活用し、活動の理解を促進する取り組み

○ ホームページを活用した、きめ細かな情報発信

～第38区自治会（若松区）～

自治会の加入状況を毎月、組ごとに調べて、自治会でまとめるようにしています。そして未加入者世帯には、各組にて訪問し、自治会加入の理解をいただくと同時に、当自治会作成のホームページやポスター等で防犯灯・防犯カメラの設置による「地域防犯」への取組や、敬老行事等、自治会が実施する様々な行事、区内で開催されるイベントの広報や活動報告をきめ細かくおこなっています。これらを通じて、自治会活動への理解を深めていただいて加入促進に繋がればと思っています。

◎ 自治会の情報発信で、活動の理解が進み、加入者が増加

～第9区自治会（若松区）～

自治会への未加入世帯は約350世帯のうち10～20世帯程度です。

10数年前には、活動が理解されずに脱会者が増えていた時期もありました。そこで、自治会が行う諸行事やパトロール活動にいつ誰が参加したという報告と次は誰が参加するなど、自治会の活動実績と予定を細かく記載した3枚程度の資料を毎月全世帯に回覧するようにしました。すると、自治会活動がだんだん理解されるようになり加入率も向上しました。資料作成の事務は大変ですが、活動参加予定者への確認にもなって重宝されています。

おかげで、地域内では、自治会の加入メリットがないという言葉をあまり聞いたことがありません。みなさんから、「自治会があってよかった。安心して暮らせます。」と感謝されています。

★ポイント

- ◆広報活動は負担が大きい活動の一つですが、広報の時期や方法を工夫することにより、広報活動の効果を上げる取り組みもあります。

○ 町内会活動内容チラシを作成し、取り組み内容をPR

～井堀校区まちづくり協議会（小倉北区）～

校区まちづくり協議会が、町内会活動の取り組み内容等を紹介したチラシを作成し、町内の掲示板に掲示し、町内会加入の呼び掛けを行っています。

チラシには、町内会名、町内会長名、連絡先が記載され、加入希望者が誰に連絡をしたらいいかわかるようにしており、町内会加入の際の一步を踏み出しやすい環境づくりに取り組んでいます。

【掲載時期】 平成29年4月～



★ポイント

- ◆町内会への加入や町内活動を始めるときに、自分がどの町内会になるのか、誰に連絡をしたらいいのかなど等の情報は役に立ちます。

○ 「市内いっせい自治会加入促進強化事業」に併せて訪問

～松ヶ江北校区自治連合会（門司区）～

平成28年度の「市内いっせい自治会加入促進強化事業」のひとつとして、12月1日号の市政だよりにより自治会特集号が掲載されました。そこで、12月から3月を松ヶ江北校区の町内会加入促進月間とし「町内会への加入お願い」の文書と資源化物用ゴミ袋や門司区のゆるキャラ「じーも」の小物を入れた「加入促進グッズ」を持って町内会長と役員が未加入世帯を訪問しました。

松ヶ江北校区では、特に「安全・安心な地域づくりの活動」に力を入れており、地震や津波を想定した避難訓練と行方不明者捜索訓



練を校区全体（子ども達参加）で実施しています。加入促進訪問の際は、校区の取り組みと共に熊本地震の災害にもふれ、町内会の必要性を説明しています。地道な活動ですが、約10戸の新規加入があり、今後も継続していきたいと考えています。

★ポイント

- ◆「町内会への加入のお願い」の文書の中で町内会の主な活動をわかりやすく説明することや、訪問活動は、自治会加入に効果があります。

○ 安全・安心な暮らしを守るための自治会の働きを積極的にPR

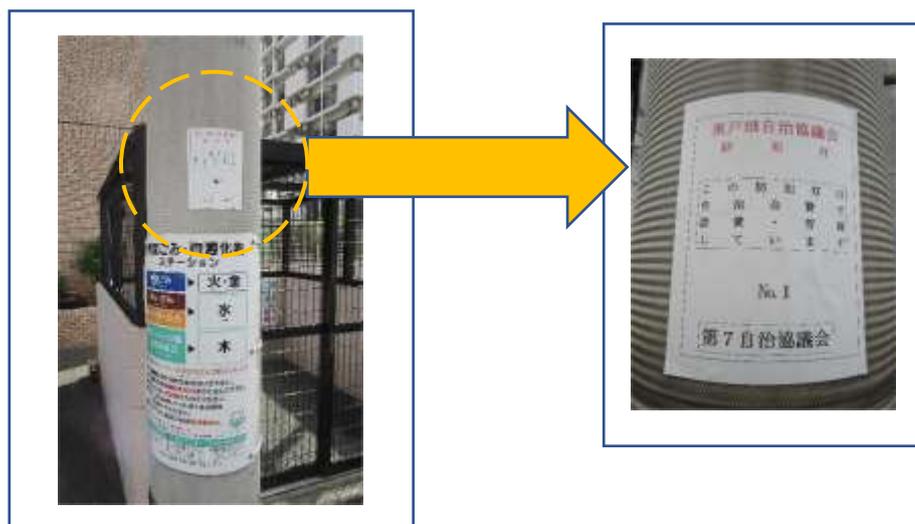
～東戸畑地区自治会（戸畑区）～

東戸畑は、幹線道路に接していますが、一步入ると地区内の生活道路は狭く入り組んでおり、夜間における歩行者の安全確保や、犯罪発生の防止を図るため、地域住民に最も身近な生活道路の防犯灯を地域で設置・管理しています。また、電気代は自治会の会費から支払っています。

このような自治会の取り組みを地域の皆さんに知っていただくため、令和3年度に“防犯灯ステッカー”（全110基/写真）を掲示しました。このステッカーは、地域の安全を願いながら、すべて自治会が手作りし、1枚1枚貼り付けました。

また、市の補助金を活用した通学路の防犯カメラ設置や登校時の見守り、防犯パトロールなどの活動を行い、地域の安全安心な暮らしを守る取組みに努めています。

本地区では近年マンション建設が進んでいることから、このような自治会活動の説明を通じて加入の働きかけを重ねた結果、ご理解いただき、令和3年度には新築マンション53世帯の加入につなげることができました。



2 活動を積極的にPRするための広報誌の発行等の取り組み

○ 活動の周知や理解を進めるため、自治会新聞を発行

～徳力団地自治会（小倉南区）～

自治会独自で広報誌「とくりき」と「自治会だより」を発行しています。行事や活動のお知らせ、赤ちゃん誕生祝や小中学校入学祝、成人祝などのお知らせを掲載し、加入世帯に配布しています。

他にも、毎月発行している「広徳ふれあいネットワークだより」では、高齢者でも参加できる活動のお知らせを掲載しています。

未加入世帯も含めて、75才以上の高齢者宅600戸に配布しています。活動を理解し、興味を持ってもらうために様々な広報誌を作成しています。



★ポイント

- ◆未加入者は自治会活動のことをよく知らないケースがあります。まずは、未加入者に自治会がどのような活動をしているのかを理解してもらうことが加入促進の第一歩となります。
- ◆新聞の作成などの広報活動は大変ですが、作る側にとっても地域で知ったり、人脈を築いたり、広報誌作成のスキルアップが図れるなどのメリットもあります。

V. 企業・学校・関係団体等との連携

地元企業や地域の学校等と連携して行事などを行うことにより、自治会活動の理解を深め、加入促進につなげている事例を紹介します。

1 地域の一員である企業との連携に向けた取り組み

○ 企業用地の活用等、企業との連携による特色のある事業

～小倉中央校区米町自治連合会（小倉北区）～

米町地区は、企業が多く立地しているため、企業を自治会に取り込むことで、自治会活動の活性化に取り組んでいます。具体的には、自治会そのものに加入していただくことと、自治会活動への協力です。

企業の自治会加入の例として、小倉駅前の南口東地区の再開発を行っている市街地再開発組合に加入していただいています。工事開始時より加入し、完成後も継続して加入していただきます。大きな公共工事の際には、地域への事業説明があるため、その際に自治会への加入をお願いしています。

自治会活動への協力については、代表的なものに「米町ふれあい夏祭り」があります。祭りの際には、チャチャタウン小倉のイベント広場や音響、照明設備を無償で使用させてもらっています。

また、多くの企業からまつりの景品を提供してもらっています。

平成22年度に小倉北区地域貢献企業・団体表彰事業が始まってからは、企業にとって地域貢献を継続するインセンティブにつながると思い、毎年積極的に推薦し、米町地区からは、のべ8団体が表彰されています。

★ポイント

- ◆企業が自治会に加入し、自治会活動を継続するには、会長自らが出向き、顔と顔が分かる付き合いをすることが大事です。

○ 地域の事業所等の協力による加入促進活動

～第9区自治会（若松区）～

地域内で昔から営業している不動産業者に自治会の役員として入ってもらっていて、地元へ転入しようとして不動産会社を訪れる方に自治会の重要性を説明してもらっています。また、ときどき訪問し、地域内の転入動向などについて話を聞いています。

さらに、外国人研修生が宿泊しているマンションでも、短期の滞在ではありますが、自治会への加入に協力してもらっています。加えて、福祉施設や更生施設などの入所者にも地域になじんでもらうため、地域の集会に参加してもらうようにして交流を図り、入所者に対する地域の方々の理解と声掛け運動につなげようとしています。

★ポイント

- ◆自治会活動も自分達だけでなく、地域にある企業、施設、病院等と一緒に活動に取り組むことで様々な効果が生まれ、自治会の活性化につながります。

2 活動活性化に向け、学校との連携による取り組み

○ 地域行事への学生参加による地域住民との交流促進

～志井校区自治連合会（小倉南区）～

北九州工業高等専門学校との連携・協力です。具体的には、地域の球技大会の際の運動場・体育館の利用、地域行事への参加などがあり、一方、学園祭には地域がバザー出店を行っています。地域行事では、高専の学生と地域の子もたちが活発にコミュニケーションをとっており、非常に好評です。

また、波及効果として中学生もラジオ体操などの地域行事に少



しずつ参加するようになってきています。このような地域行事への学生の参加は、先生が中心となって調整等を行っています。そのきっかけは、当時の副会長がその先生と知り合いだったことから始まっています。今では、自治会長もされており、執行役員としても活動されています。

高専の校長先生の協力のもと、将来的には、小・中学校、常磐高校、ポリテクカレッジなど、地域にある学校の連携を目的に「学校サミット」を目指しています。

○ 活動の活性化を図るため、小学校、PTAとの連携強化

～長行校区自治連合会（小倉南区）～

自治会自体が活性化することが自治会加入者の増加につながると考えています。そのため、自治会の活性化に向けて、自治会、学校、PTAが一体となって地域活動に取り組める体制づくりを進めており、子どもがキーワードと考えています。

具体的には、「紫川鯉のぼりまつり」、「アユの放流」、「川まつり」などに取り組んでいます。学校やPTAに働きかけ、10年ぐらい前から、各イベントで地域の子ども（男女各1名）に挨拶をしてもらっています。そうすることで、子どもの親も参加するようになり、自然と自治会との関わりの機会が増えてきます。

当初は、子どもを地域行事に参加させて「何か事故などあったらどうするのか」などの意見もありましたが、子どものふるさとづくりと言う視点からも地域行事に参加することに意義があることを訴えた結果、今では積極的に参加してもらっています。

今後は、校区間の連携も大切だと考えており、中谷地区などとの連携により、紫川を中心としたまちづくりも進めていきたいと考えています。



○ 小・中学校 PTA との連携を通して若い世代の参加を促進

～西小倉校区自治連合会（小倉北区）～

西小倉校区はマンションの建設が続いており、若い世代が多数移り住んでいます。

校区内の小学校 PTA や思永中学校区の地域会議（思永中学校区地域推進協議会）等を通じて中学校 PTA とともに積極的に交流しています。

その結果、地域のイベントには PTA の役員その他、多くの子育て世代の方々に参加・ご協力いただけるようになりました。子供たちの参加も年々増えています。

また、PTA の役を終えた方々を地域の役員に迎え、若い世代の地域活動への参加を促進しています。

★ポイント

- ◆学校や PTA との連携は、自治会活動の活性化だけでなく、子育て世代や若い世代に地域活動の理解を促すことによって、将来の地域活動を担う人材育成にもつながります。

3 地域の関係団体との連携による取り組み

○ おでかけ交通「ふれあいバス」

～木屋瀬・木屋瀬東・星ヶ丘・楠橋・茶屋の原自治区会（八幡西区）～
平成15年3月31日、西鉄の路線バスが廃止になったため、第一観光バスの「ふれあいバス」が4月1日から運行を開始しました。

「おでかけ交通」は、バス路線のない高齢者の多い地区などで地域住民の交通手段を確保するため、採算性の確保を前提として、地域住民（八幡南地区自治区会連合会）、交通事業者（第一観光バス）、北九州市がそれぞれの役割分担のもとで連携し運行しています。

運営の主体は、木屋瀬・楠橋・星ヶ丘校区各自治区会が中心となって構成された「八幡南地区おでかけ交通運営委員会」です。この運営委員会で話し合いを持ち、運行ルートや停留所の位置は、地域住民の声や折々の状況により見直され、何度か変更になっています。

採算については、運賃収入と北九州市からの助成金で運営してきましたが、消費税の増税、燃料や人件費の高騰と、「ふれあいバス」を取り巻く環境が年々厳しくなってきました。そのため平成26年より「ふれあいバス」の将来に向け安定した運行を継続するために、バス車体の「広告スポンサー」を募集することになり、地域の企業や病院などに協力を依頼しました。

平成29年の利用者数は、年間9,863人。月平均822人の地域の皆さんが利用しています。利用者数は、ここ数年横ばいの状況です。

「ふれあいバス」は地域住民にとって命綱であり、なくてはならないものです。これからも長く存続していくためにどうしたらよいか、自治区会としても工夫と努力を続けていかなくてはいけないと考えています。

● 地域の支え合い・地域協働による買い物支援

～鷹見台・泉ヶ浦・永犬丸自治区会（八幡西区）～

八枝・永犬丸地域買い物支援対策委員会は、自治区会（鷹見台、泉ヶ浦、永犬丸）、八枝まちづくり協議会、社会福祉協議会、老人会が集い、地域にあった買い物支援策を検討しています。

平成26年11月より毎週木曜日の午後、泉ヶ浦地域5箇所、鷹見台地域4箇所に停留所を設置して買い物バスを運行しています。毎回多くの方に利用いただき、バスの中では利用者同士の話も弾み、楽しみながら買い物に行く場となっています。

この買い物バスは、地元企業の協力の下、運行されており、バス利用者からは、「荷物を持って坂道を登らなくてすむので助かる」、「バスの中での会話が楽しい」等の意見が寄せられ、買い物支援だけではなく、地域のコミュニティの場となっています。

◎ 買物支援にともなう自治会のふれあい促進

～楠北自治区会（八幡西区）～

平成22年12月に唯一のスーパーマーケットが閉鎖され、地元住民から当自治区に買物支援の要請がありました。それを踏まえて関係箇所との検討結果、朝市・買物バスを実施することになりました。

- (1) 朝市 平成23年5月9日開始 月曜 / 週
 商品 ⇒ 野菜・肉・魚
 会場 ⇒ 自治区内の商店駐車場…4年後より室内
 会場設営 ⇒ 自治区会員+ボランティア
- (2) 買物バス 平成23年5月19日開始 木曜 / 週
 車両 ⇒ 地元企業から無料提供
 場所 ⇒ 3キロ先の総合ショッピングセンター
 添乗員 ⇒ 自治区会員+ボランティア

事業の実施により、①引きこもり高齢者の解消及び安否確認ができる②地域住民とのふれあいが深まる③週1日ではあるが、賑わいの拠点ができた等の効果がありました。

★ポイント

- ◆朝市など、未加入者も気軽に利用できる事業は、お互いの顔が見え、ふれあいが生まれ、加入のきっかけになります。
- ◆買物バスなど、加入者限定の事業は、高齢者世帯の自動車免許返上や体力の衰えなどで利用が増えており、脱会防止にもつながります。

◎ 地域で作る子どもの居場所・多世代交流場・子ども食堂「八っちゃん家」

～鷹見台・泉ヶ浦・永犬丸自治区会（八幡西区）～

八枝まちづくり協議会青少年育成部会の民生委員・児童委員を中心に、子ども食堂「八っちゃん家」実行委員会を結成し、子どもの居場所づくりを通して、地域の多世代交流を図っています。

平成28年8月から、月1回のペースで、八枝市民センターを借り切り、幼児児童生徒に食事を、また八枝小学校、永犬丸中学校の児童生徒には、自学自習など、思い思いに楽しく活動ができる居場所を提供しています。

多いときは、180名を超える幼児児童生徒が、参加しました。地域の方や保護者ボランティアも90名近くの方が、参加しました。幼児児童生徒は100円、大人は200円で食事ができます。

平成29年度は、市民センターが、7月中旬から大規模改修のために閉館となったため、平成30年3月までは、永犬丸第一集会所で午後4時から7時の間で、「八っちゃん家」を開催しています。

材料費等は、幼児児童生徒からの徴収金と近隣の商店やJA北九州、フードバンク等から、食材を提供していただいております。また、調理は、地域食進協議会メンバーや保護者が、ボランティアとして交代で携わっていただいております。そして、子どもの行き帰りの安全は、各自自治区会の地域安全パトロール隊のメンバーが、交代で付き添ったり見守ったりしています。

このように、参加募集の働きかけから調理、「お帰り！」の声掛け、自学自習や活動の支援、会食時の語らいを通して、子どもの居場所が作られ、多世代の交流が図られています。

◎ 自治連合会とまちづくり協議会、社会福祉協議会等が密に連携

～中井校区自治連合会（小倉北区）～

中井校区では自治連合会とまちづくり協議会、社会福祉協議会等が一体となって活動しています。3団体で定期的に合同会議を行い、相互連携を図っています。

<具体的事例>

■自治会役員の負担軽減

生活安全パトロールは、自治連合会の防災防犯部会だけでなく、まちづくり協議会、社会福祉協議会の生活安全部、小・中学校やPTA、学童からなる学童安全部が連携して実施しています。各部会の担当月を決め、一人あたり年3～4回の従事になるように計画しています。婦人会やシニアサークルも登下校時の見守り活動に積極的に参加しており、自治会役員の負担が軽減されています。

■町内会加入促進の呼びかけ

PTA や婦人会、シニアサークル等を通じて町内会への加入の呼びかけを行っています。「地域活動ができる人」への呼びかけが効率的にでき、加入促進につながっています。

■機能する連絡網の整備

災害時等の連絡体制において、自治会・町内会の連絡網と民生委員・児童委員・福祉協力員の連絡網を突合させ、災害情報の提供や避難誘導の際の人員確保が効率的に行えるようにしています。有事の際に機能する連絡体制を整えることで、安全・安心な生活につながります。

★ポイント

- ◆校区がさまざまな団体と協働して、まちづくりに取り組むことで、スケールの大きな活動ができるとともに、一人ひとりの負担が軽減されることにもつながります。
- ◆このような、皆で参画する環境づくり、校区の魅力の醸成、次世代への継承等の取り組みは、これからの自治会・町内会の活性化及び加入促進・脱会防止において大変重要です。

【お問合せ先】

	所在地	電話番号
市民文化スポーツ局地域振興課	小倉北区内 1 番 1 号	582-2111
門司区役所コミュニティ支援課	門司区清滝一丁目 1 番 1 号	331-1882
小倉北区役所コミュニティ支援課	小倉北区大手町 1 番 1 号	582-3337
小倉南区役所コミュニティ支援課	小倉南区若園五丁目 1 番 2 号	951-0201
若松区役所コミュニティ支援課	若松区浜町一丁目 1 番 1 号	761-5324
八幡東区役所コミュニティ支援課	八幡東区中央一丁目 1 番 1 号	671-3061
八幡西区役所コミュニティ支援課	八幡西区黒崎三丁目 1 5 番 3 号	642-1337
戸畑区役所コミュニティ支援課	戸畑区千防一丁目 1 番 1 号	871-2335

※自治会長・町内会長様へのお願い

会長を交代される際には、ノウハウを活用するために、引き継ぎなどで後任の会長様へ、この事例集をお渡しください。

自治会・町内会への加入のお申し込みは、こちらからもできます。

<http://www.kitakyu-community.jp>



自治会加入促進・脱会防止活動事例集

発行 北九州市

<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>

協力 北九州市自治会総連合会

<http://www.jichikai-kitaq.jp/>

発行 令和 4 年 1 0 月